

第4章 中南米

－地域統合と農業の変容－

泉原 明

まえがき

北米大陸から南米大陸にわたる地域は、15世紀末の「発見」によりヨーロッパの植民地となり「新大陸」と呼ばれるようになった。植民地時代はその多くがスペインの支配地域であり、現在でもスペイン文化の影響は強く残っている。

「ラテンアメリカ」という表現は、米墨戦争の結果メキシコの国土が米国に割譲されたことにより、アングロアメリカに対する危機感からつくられたとされている。ただし、近年では、南北アメリカの同朋意識を込めて「西半球」と称することが多くなっている。

中南米諸国は、長い間地下資源や農産物などの物資をヨーロッパへ供給してきたが、近年では中国への資源供給も多くなり、特にアルゼンチン、ベネズエラ、エクアドルは中国との政治経済的な結びつきが強まってきている。中南米諸国は以前から中国との間の要人の往来はあったが、特に2014年から2015年にかけては、回数・内容ともに重要度が増加しているように見える。

他方で、この中国の動きに合わせるかのように、同時期に日本及び米国と中南米との間で要人が往来しており、世界的にも中南米の位置づけが高まってきているように見える。

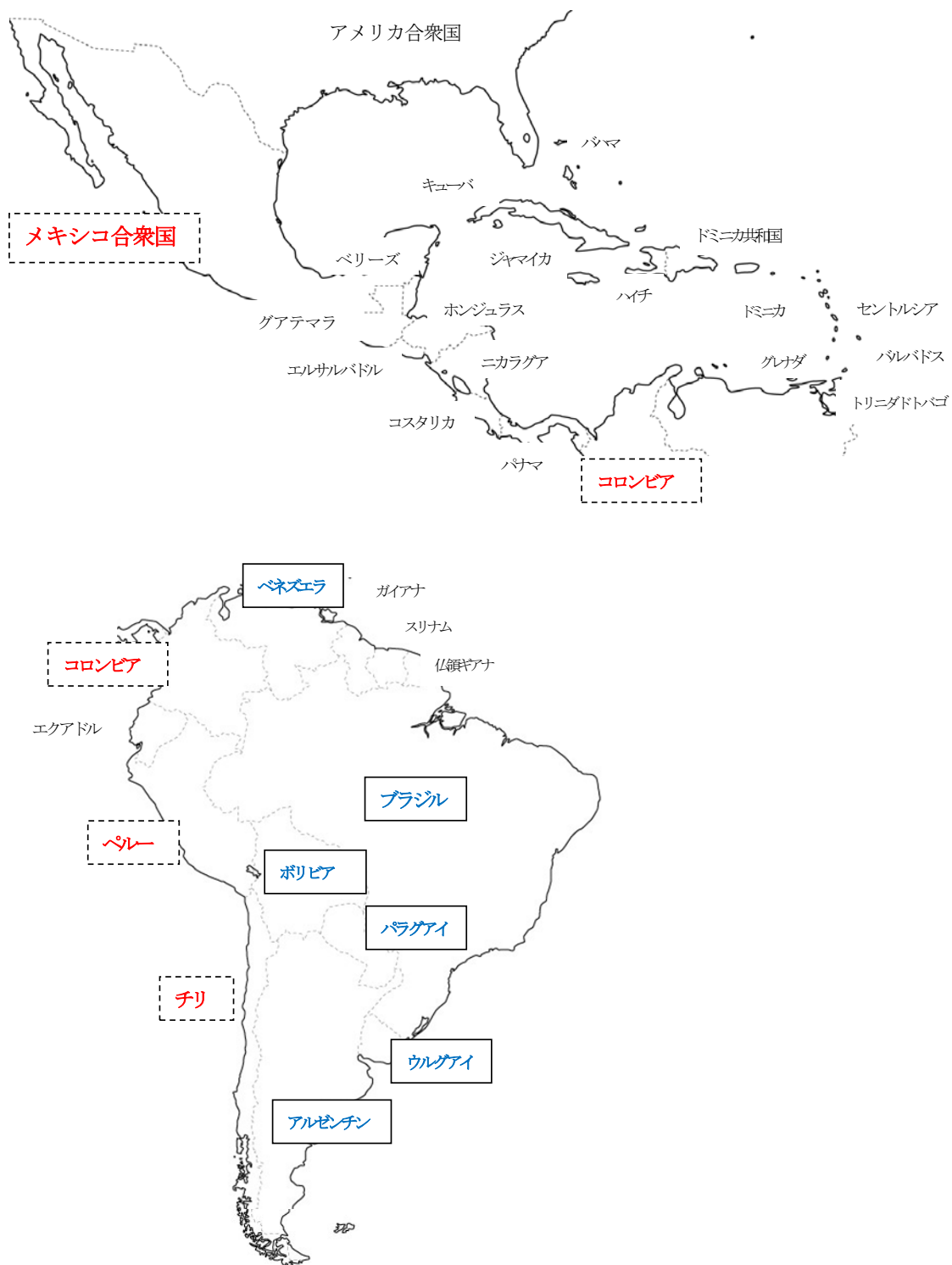
中南米・カリブ地域における統合の動きは以前からあったが、1990年代から本格化してきており、経済的な統合が実現したといえるものは、NAFTAとメルコスールが挙げられる。また、最新の地域機構として「深い」統合を目指す太平洋同盟（チリ、コロンビア、メキシコ、ペルー）が注目されている。

2015年10月にはTPPが大筋合意され、太平洋をめぐる巨大経済圏が誕生することとなった。このTPPに、中南米からは太平洋同盟のチリ、メキシコ、ペルーが参加しており、中南米へのゲートウェイとなろうとしている。

中南米は、今世紀になってからも長期にわたり経済活動が低迷していたが、世界経済への新たな形での参入により、これまであまり強い交流がなかったアジアの国々等から受ける作用が何をもたらしてくるのか、注視していく必要がある。

本稿では、中南米・カリブ地域の代表として、アルゼンチン及びメキシコの農業・農政について記述する。

本レポートの作成にあたっては、主として現地の資料に基づき分析して、簡潔に記述するように心がけた。不足の部分が多々あると思われるが、アルゼンチン及びメキシコ両国の農業を理解する一助となれば幸いである。



第1図 中南米・カリブの主要国

注. [] で囲ったのが太平洋同盟加盟国. [] で囲ったのがメルコスール加盟国.

第1表 中南米・カリブ地域の独立33国及び主要地域機構への加盟状況

国名	国名	面積 千km ²	人口 (2010年) 千人	地域機構の名称 (地域機構の略称)		米州機構 OAS	経済委員会 CEPAL	米州 開発銀行 IDB	ラテンアメリカ 統合連合 ALADI	カリブ 開発銀行 CDB	カリブ 共同体 CARICOM	南米南部 共同市場 MERCOSUR	中米 統合機構 SICA	北米自由 貿易協定 NAFTA	カリブ 諸国連合 AEC	アンデス 共同体 CAN	南米 諸国連合 UNASUR	米州 ポリハム同盟	ラテン・カリブ 諸国共同体	太平洋 同盟	TPP参加国
				設立年(採択・署名等)																	
				GDP (2013年) 百万ドル	1人当りGDP ドル																
アンティグア・バーブーダ	Ca	0.4	89	1,159.2	12,881.8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アルゼンチン共和国	S	2,780.4	41,131	524,029.9	12,650.1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
バハマ国	Ca	13.9	350	8,130.3	21,544.4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
バルバドス	Ca	0.4	257	4,491.3	15,788.8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ベリーズ	C	23.0	319	1,503.7	4,530.5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ボリビア多民族国	S	1,098.6	10,198	23,208.8	2,221.2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ブラジル連邦共和国	S	8,514.3	197,134	2,279,748.1	11,399.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
チリ共和国	S	756.1	17,295	252,538.5	14,346.4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
コロンビア共和国	S	1,141.8	46,930	333,209.5	6,888.2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
コスタリカ共和国	C	51.1	4,703	41,277.8	8,494.0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
キューバ共和国	Ca	109.9	11,205	69,997.4	6,199.2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ドミニカ国	Ca	0.8	66	481.4	6,686.4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ドミニカ共和国	Ca	48.7	10,026	59,301.8	5,762.7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
エクアドル共和国	S	256.4	13,924	82,609.1	5,238.7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
エルサルバドル共和国	C	21.0	6,006	22,678.7	3,585.0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
グレナダ	Ca	0.3	105	766.5	7,427.5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
グアテマラ共和国	C	108.9	14,729	45,969.1	2,881.2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ガイアナ共和国	Ca	215.0	760	2,672.2	3,285.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ハイチ共和国	Ca	27.8	10,253	7,595.4	740.2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ホンジュラス共和国	C	112.5	7,773	17,576.1	2,176.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ジャマイカ	Ca	11.0	2,741	13,458.2	4,834.4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
メキシコ合衆国	C	1,964.4	111,738	1,151,384.7	9,649.4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ニカラガ共和国	C	130.4	5,896	10,371.6	1,709.8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
パナマ共和国	C	75.4	3,562	38,127.0	9,666.4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
パラグアイ共和国	S	406.8	6,570	23,597.5	3,479.3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ペルー共和国	S	1,285.2	29,833	175,425.1	5,790.1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
セントクリストファー・ネイビス	Ca	0.3	53	724.9	13,375.9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
セントルシア	Ca	0.6	176	1,234.3	6,375.1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
セントビンセント およびグレナダ	Ca	0.4	109	697.3	6,771.5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スリナム共和国	S	163.8	529	4,873.2	9,036.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
トリニダード・トバゴ共和国	Ca	5.1	1,349	20,629.8	15,382.2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ウルグアイ共和国	S	176.2	3,383	45,172.1	13,260.4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ベネズエラ・ボリバル共和国	S	912.1	29,499	267,213.3	8,792.9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中南米・カリブ		20,413.0	588,691	5,531,828.8	9,396.8																
中米		2,486.7	154,726.0	1,328,888.7	8,588.7																
カリブ		219.6	36,779.0	188,687.8	5,130.3																
南米		17,706.7	397,186.0	4,014,252.3	10,106.7																
ラテンアメリカ		19,978.0	581,788.0	5,471,031.5																	
その他加盟国																					
日本の立場		378	126,939	4,784,541.6	37,691.7																

国名の順番：英語名アルファベット表記順とし、一般的な日本語で表示(中南米諸国便宜を参考)。
中南米・カリブ地域の区分：銀339ヵ国とする(銀33の区分は韓国・地蔵、Cは中米8(8)、Cはカリブ3(36))。
ラ米区分：ははラテンアメリカ20ヵ国。
地域機構への参加状況：○は加盟国、△は準加盟国、●は準加盟国

国名の順序：英語名アルファベット表記順とし、一般的に日本語で表示(中南米諸国便宜を参考)。
 中南米・カリブ地域の区分：独立33か国とする(国連の区分は48国・地域)。Cは中米(8)、Sは南米(24)、Caはカリブ(18)(26)。
 ラネ区分：はラテンアメリカ20か国。
 地域機構への参加状況：○印は加盟国、△は準加盟国。準加盟国の海外領土は本表には含まず。
 TPP：エコノミアは交渉中。
 資料：中南米諸国便宜2011 及び ラテンアメリカ・カリブカリブ年鑑2014 (CEPAL) より作成。

I. 中南米・カリブ地域の概要

1. 中南米・カリブ諸国の共通項

中南米・カリブ諸国は、コロンブスが西インド諸島を「発見」してからヨーロッパ諸国の植民地となり、列強間の争奪の場となってきた。

独立以前は多くがスペインの植民地であり、その地の住民は、民族的にはスペイン本国人、植民地生まれのスペイン人（クリオージョ）、スペイン人と先住民との混血（メスティーソ）、先住民、アフリカ系などで構成され、宗教はカトリックが中心で、独立はナポレオン戦争を契機とする。

現在でも領土問題等の国家間の紛争は存在するが、英国とアルゼンチンの間のマルビナス（フォークランド）紛争（1982 年）は別として、近隣国同士で大規模な戦闘が行われることは、パラグアイとボリビアとの間で行われたチャコ戦争（1932 年～1938 年）以降は途絶えている。

国の経済的柱として地下資源や農産物等を主要輸出品とする国が多く、金銀、砂糖、コーヒー、牛肉、石油等、時代によって変遷があるものの、消費市場の要求するを提供してきている。

中南米諸国は、気候的、文化的に変化が多いが、前述のように共通項が多いことから相互に兄弟国として見ており、各国の大統領就任式では当該国にそれ以外の国の元首が集合して親密さをアピールし、UNASUR 等の地域機関の首脳会議も頻繁に行われて首脳外交が繰り広げられ、対外的に結束の強さをアピールすることが多く見られる。

第 1 表には、現在の国名及び主要データ、一般的な区分、関係する地域機構等をまとめた。現在の中南米・カリブ地域の独立国は 33 カ国で、内訳は、中米 8 カ国、カリブ 13 カ国、南米 12 カ国となる⁽¹⁾。

なお、「ラテンアメリカ」という表現は、米墨戦争の結果メキシコの国土が米国に割譲されたことにより、アングロアメリカに対する危機感からつくられた言葉とされている。ただし、近年では、南北アメリカの同朋意識を込めて「西半球」と称することが多くなっている。広義のラテンアメリカはメキシコ以南の中南米・カリブ地域全体を指し、狭義のラテンアメリカはスペイン、ポルトガル、フランスの影響が強く残る 20 カ国とされているが、どちらを意味するかは文脈上で判断する。

2. 注目度を増す中南米・カリブ地域（参考 1 参照）

中南米・カリブ地域では、ここ数年、世界の耳目を集める出来事が続いている。

2014 年 7 月には中国の習近平国家主席が中南米・カリブ諸国を歴訪し、ブラジルで BRICS 銀行の設立に合意した。2015 年 1 月には北京にて中国—CELAC 閣僚会議を開催

し、5月には李克強総理が南米を歴訪した。

日本は2014年7月に安倍首相が中南米を歴訪し、質の高い協力を表明した。2014年12月には東京において日本－カリブ外相会議を開催した。

米国は、2014年12月、オバマ大統領が対キューバ国交正常化交渉開始を発表した。2015年7月、米国とキューバが双方の大使館を再開し、国交を回復した。オバマ政権は、この他にも柔軟な対ラテンアメリカ政策を実施しており、ラテンアメリカからは好意的に受け取られている。

また、2013年3月にはアルゼンチン出身で南米初のローマ教皇フランシスコが就任し、2016年にはリオデジャネイロで南米初のオリンピックが開催される。

3. 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉の大筋合意と南米⁽²⁾

2015年10月5日、TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加12か国（日本、米国、カナダ、豪州、メキシコ、ペルー、チリ、シンガポール、マレーシア、ニュージーランド、ブルネイ、ベトナム）は交渉の大筋合意に達し、人口8.1億人（2014年世界人口の11.2%）、GDP総額28兆ドル（2014年世界のGDPの39%）を占める巨大な経済圏が誕生することになった。

我が国のTPP政府対策本部はTPPの特徴として次の5点を挙げている（文献2）。

①包括的な市場アクセス：物品及びサービスのすべての貿易にまたがる関税及び非関税障壁を撤廃又は削減する。

②コミットメントに対する地域的アプローチ：地域全体で、生産・サプライ・チェーンの発展と貿易を促進する。

③新たな貿易課題への対処：デジタル経済の発展と国有企業の役割等の新たな課題に対処する。

④包摂的な貿易：途上国や中小企業が貿易から利益を得ることを確保する。

⑤地域統合のプラットフォーム：TPPは地域経済統合のためのプラットフォームとして計画され、アジア太平洋地域の経済を追加的に取り込むことを意図する。

*TPP協定には、物品貿易、税関・貿易円滑化、衛生植物検疫措置（SPS）、貿易上の救済、投資、サービス、電子商取引、政府調達、知的財産、労働、環境、紛争解決、投資における国有企業の参加、中小企業等、貿易課題に関する30章が含まれている。

TPP大筋合意は参加国に利益をもたらす一方で、米国CNN政策アナリストのアンドレス・オッペンハイマーは、短期的には既存の地域経済統合が分断化されるおそれを指摘している（文献3）。それによると、ASEANはTPP参加国とそれ以外の国との分化による地域での主導能力の低下、中米及びドミニカ間のCAFTA-DR協定はTPPの繊維産業に関するルールによる影響、ラテンアメリカではAPEC加盟国（メキシコ、ペルー、チリ）と

非 APEC 加盟国との間、及び太平洋同盟とメルコスールの間の分断が懸念されている。

ラテンアメリカの TPP 参加国の状況は下記のとおり。

- ①メキシコ：カナダ及び米国との間の自由化プロセスは、1994 年に発効した NAFTA によりほぼ達成済み。メキシコ経済は米国経済に深く統合されており、米国の多国籍企業のために自動車部品を始めその他の製品を製造するメキシコの製造業者は、米国の対アジア輸出増大によって利益を上げると予想される。

農業については、NAFTA による自由化と並行して、農業構造の改革、農地改革、価格支持政策の転換が既に行われている。

- ②チリ：全 TPP 参加国と自由貿易協定を締結済みであるため、TPP 域内での関税低減・撤廃による貿易創造の潜在力は低いと考えられ、関税・非関税の市場アクセス分野、特に、貿易円滑化措置、法制の調和、貿易金融等が、新たな国際分業体制への参加の優先項目になると指摘されている。米市場向け食品や農産物輸出において、ベトナムなどのアジア諸国との新たな競争に直面することが予想される。

- ③ペルー：米国、カナダと二国間協定を締結済み。ペルーは農産物の市場アクセスを国が推進しようとしている。

ラテンアメリカの TPP 非参加国の状況は下記のとおり

- ④中米諸国：米国と自由貿易協定を結んでいるが、TPP によってより安価なベトナムの繊維、コーヒー、バナナ及びパイナップルが米国市場に流入することで不利な状況に置かれることを懸念している。

- ⑤石油や鉱物資源、あるいは大豆のような、特定の資源輸出に依存し長期的成長のために輸出を多様化しなければならない国々が、もし TPP 等の巨大貿易圏に参入しないとすれば、グローバル経済において関税や規制の障壁に直面し、世界市場へのアクセスがより一層難しくなると指摘されている。

4. ラテンアメリカの共同市場の最近の動き —太平洋同盟とメルコスール

これまで、アンデス共同体（CAN）や中米共同市場（MCCA）のように、ラテンアメリカの共同市場の構想はいくつかあったが実現されていない。それは、しばしば政治的意思の欠如というよりも、経済・社会開発の段階が大きく異なるラテンアメリカ諸国間での共同市場を達成することの困難さを示すものとされる。

近年のラテンアメリカの代表的な経済協定として、メルコスールと太平洋同盟が挙げられる。

メルコスールはブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイの原加盟国にベネズエラ、ボリビアを加えた南米 6 カ国からなる。1991 年の設立当初は、欧州連合(EU)をモデルにした緻密な制度的統合を通して、対外共通関税の樹立（関税同盟）によって「共同市場」を形成することを目指してきだが、最近では当初の経済・通商的利益の追求から政治的協調へと転換してきている。その理由として、90 年代初期に展開された新自由主義に基づ

く地域統合のビジョンとは本質的に異なる左派政権が南米諸国で樹立され、時が経つとともに政治的便益を優先するようになってきたためとされている。近年の世界のメガ FTA の状況を見ると、インフラ、エネルギー、イノベーション、技術開発、輸出促進等の部門において、ブロック内での深い協力を強化することが必要である。また、メルコスール域外の諸国・地域との積極的な通商外交が望まれている。

太平洋同盟は、2012 年 6 月にチリ、コロンビア、メキシコ、ペルー（パナマ及びコスタリカが準加盟国）により発足した。同盟の全加盟国は米国、EU と自由貿易協定を締結しており、アジア太平洋地域の諸国との協定が発効しているか、あるいは交渉中である。

太平洋同盟は、経済政策と通商政策に重点を置き、開放貿易、経済自由化、及び規制緩和の理念に基づく開発モデルを共有し、サービス貿易、投資、政府調達、知的財産権、貿易円滑化、国際競争力の促進、中小企業による FTA の活用、サプライチェーンの開発等を、統合の優先項目として取り入れることで国際経済に対応しようとしている。そして、太平洋同盟諸国は、その枠組み協定の締結以前から、輸出促進機関の海外での事務所共有、展示会および外交活動の共催、ビザの除去、証券市場の結合等、既に統合に向けて具体的な活動を開始していた。対アジア太平洋戦略も各個の国ではなく、加盟国グループとして模索している。

Ⅱ. アルゼンチン

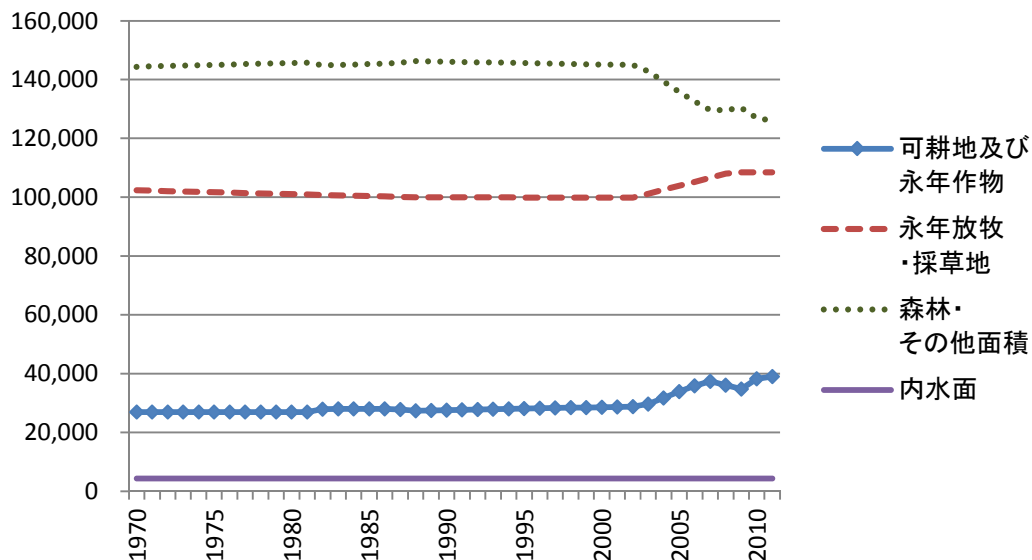
1. アルゼンチンの国土の輪郭

(1) アルゼンチンの位置，国土面積及び地域区分

アルゼンチンは，南米大陸南部，アンデス山脈の東側に位置する。アルゼンチンの国土面積は南米大陸（フエゴ島を含む）で約 278 万 Km²。

行政区分は，23 州及びブエノスアイレス特別区で構成される。この他に，共通する地域特性でまとめて全国の州を 5 つに分ける地域区分として，**パンパ**（ブエノスアイレス，コルドバ，エントレリオス，ラパンパ，サンルイス，サンタフェ），**北西部（NOA）**：カタマルカ，フフイ，ラリオハ，サルタ，サンチアゴデルエステロ，トゥクマン），**北東部（NEA）**：チャコ，コリエンテス，フォルモサ，ミシオネス），**クージョ**（メンドーサ，サンフアン），**パタゴニア**（チュブ，ネウケン，リオネグロ，サンタクルス，ティエラデルフエゴ）がある。

(2) 土地利用状況の変化



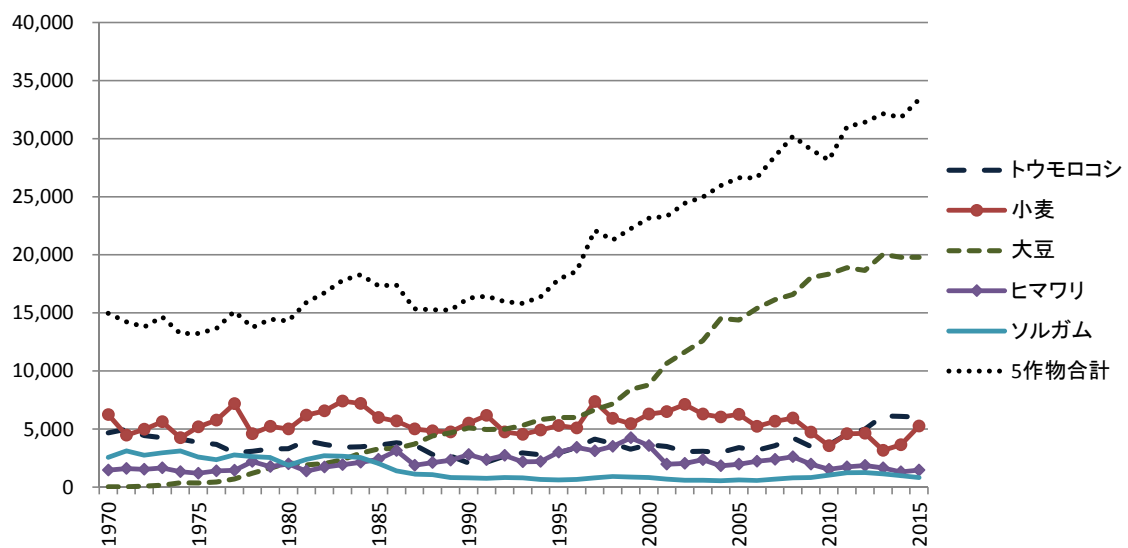
第 2 図 土地利用区分毎の変化（単位：千 ha）

資料：FAOSTAT（文献 4）。

国土面積 2,780,400 Km² の土地利用の区分毎の変化は第 2 図のとおり。1970 年以降 2000 年頃までは目立った増減は無かったが，2000 年過ぎから可耕地及び永年作物や永年放牧・採草地が増加し，森林面積・その他面積が減少する変化が顕著になった。

2. アルゼンチンの主要作物の播種面積等の変遷

1. (2)「土地利用状況の変化」において示したように、「可耕地及び永年作物」の面積は、2000年代になって急激に増加が始まり、現在では1970年に比べて45%程度増加している。この面積変化の要因を把握するために、アルゼンチンにおける主要な5作物（大豆、トウモロコシ、小麦、ヒマワリ、ソルガム）の各作物単独及び合計の播種面積の変遷を示したものが第3図である。



第3図 主要5作物の播種面積の変遷（単位：千ha）

資料：FAOSTAT 及び SIIA より作成。

小麦は歴史的に主要作物の中で最も多く栽培されてきた。播種面積は1970年代より約500万haから700万haの間で増減を繰り返しながら推移してきたが、2012年には310万ha台にまで落ち込んだ。ヒマワリは200万haから300万haの間で推移してきたが、近年では200万haを常に下回っている。ソルガムは60万haから80万haで推移していたが、近年では120万ha以上まで増加することがある。トウモロコシは300万haから500万haの間で推移していたが、2012年には600万haに増加した。

播種面積の伸びが最も大きいものが大豆である。他の主要作物が増減を繰り返しながら推移しているのに対し、大豆の播種面積は、1970年代初めまでは10万ha未満であったものが、77年には70万ha、78年には120万haと常に右肩上がりの大きな伸びが続き、2001年には1000万ha、2013年には2000万haを超えた。

この結果、「可耕地及び永年作物」に占める主要5作物の播種面積合計の割合は、1970年頃には50%前後であったものが、近年では80%を超えるに至った。

3. アルゼンチンの貿易

(1) アルゼンチンの輸出

アルゼンチンの主要品目別輸出額は、農畜産品で全輸出額のほぼ半分を占める(第2表)。なかでも大豆は輸出額全体の四分の一以上を占め、アルゼンチンにとっての重要な輸出品となっている。

第2表 アルゼンチンの主要品目別輸出額(単位: 百万米ドル)

	2010	2011	2012	2013	2014	対全輸出%
油糧産品	18,079	22,027	18,645	20,985	20,657	28.7
(内訳) 大豆	17,317	20,561	17,377	20,032	19,953	27.7
ヒマワリ	721	1,367	1,148	795	589	0.8
その他	42	98	119	157	115	0.2
穀物	5,417	9,426	10,541	9,442	6,357	8.8
(内訳) トウモロコシ	3,227	4,697	4,952	6,156	3,735	5.2
小麦	1,359	3,108	3,499	1,078	1,022	1.4
米	230	357	296	300	280	0.4
その他穀物	600	1,265	1,794	1,909	1,320	1.8
その他農産加工品	4,326	5,496	5,299	5,034	4,499	6.3
畜産品	3,542	4,265	3,680	4,188	4,088	5.7
林産品	1,031	905	753	798	754	1.0
水産品	1,344	1,481	1,340	1,633	1,679	2.3
自動車	8,620	10,627	10,169	11,628	9,559	13.3
石油・化学製品	7,213	7,441	7,661	6,462	5,782	8.0
金属・加工製品	5,846	6,488	6,314	5,384	5,050	7.0
その他輸出品	12,770	15,894	15,842	16,104	13,553	18.8
輸出額合計	68,187	84,051	80,246	81,660	71,977	100.0

資料: INDEC より作成.

第3表 アルゼンチンの主要輸出国 (FOB, 百万米ドル)

		2010	2011	2012	2013	2014	対全体率%
2014年の 輸出額順位	輸出額合計	68,174	82,981	79,982	75,963	71,977	100.0
1	ブラジル	14,433	17,317	16,457	15,949	14,772	20.5
2	中華人民共和国	6,117	6,358	5,379	5,837	4,949	6.9
3	アメリカ合衆国	3,669	4,301	4,023	4,182	4,229	5.9
4	チリ	4,493	4,772	5,052	3,823	2,957	4.1
5	ベネズエラ	1,426	1,867	2,220	2,157	2,105	2.9
	日本	854	843	1,207	1,392	781	1.1

資料: INDEC より作成.

アルゼンチンの輸出金額の多い順に上位5カ国を選ぶと、第3表のとおり。

2014年では、ブラジルが最も多く20%超となる。続いて中国、アメリカ合衆国、チリ、

ベネズエラとなっている。日本への輸出は1%程度である。

地域別では、ラテンアメリカ統合連合（ALADI）諸国（第1表参照）で38%，EU諸国へは14%，ASEAN諸国へは7%となっている。

（２） アルゼンチンの輸入

アルゼンチンの主要輸入国は第4表のとおり、ブラジルからの輸入が最も多く20%以上となっている。続いて中華人民共和国、アメリカ合衆国、ドイツ、メキシコとなっている。

地域別では、ALADI諸国からは32%，EU諸国からは17%，ASEAN諸国からは3%となっている。

アルゼンチンの主要輸入品目別に見ると、自動車、原子力、航空機、音響機材、医薬品等の高度な技術を要する工業製品が多い。

第4表 アルゼンチンの主要輸入国（CIF 価格，百万米ドル）

		2010	2011	2012	2013	2014	対全体率(%)
2014年の 輸入額順位	輸入額合計	56,793	73,961	67,974	73,579	65,323	100.0
1	ブラジル	17,949	22,181	17,677	19,161	14,208	21.8
2	中華人民共和国	7,678	10,611	9,932	11,341	10,737	16.4
3	アメリカ合衆国	6,125	7,810	8,476	8,069	8,833	13.5
4	ドイツ	3,215	3,646	3,698	3,892	3,512	5.4
5	メキシコ	1,817	2,533	2,251	2,161	1,639	2.5
	日本	1,191	1,415	1,498	1,521	1,374	2.1

資料：INDEC より作成。

（３） 日本との二国間貿易

日本との二国間貿易の相手国としてのアルゼンチンの2015年の位置は、輸出約967億円，輸入約952億円と数値的には小さい。（第5表）

第5表 日本の貿易対象国としての中南米及びアルゼンチン（2015年 単位：10億円）

日本から世界への輸出	中南米全体への輸出	対世界%	アルゼンチンへの輸出	対中南米%
75,632	3,375	4.46	97	2.87
世界から日本への輸入	中南米全体からの輸入	対世界%	アルゼンチンからの輸入	対中南米%
78,468	3,102	3.95	95	3.07

資料：財務省関税局「輸出入額の推移（地域（国）別）」から作成。

アルゼンチンの主要輸出品の農産物の日本への輸入は、大豆は2.7万トンにすぎず、トウモロコシは米国、ブラジル、ウクライナに次いで4番目の輸入国であり、その量は361万トンとなっている。

(4) 主要穀物の生産及び輸出でアルゼンチンが世界に占める割合

第 6 表に主要穀物の生産量及び輸出量においてアルゼンチンが世界に占める割合(2011 年)を示す。

世界の生産量に対するアルゼンチンの割合は、大豆 18.7%、トウモロコシ 2.7%、小麦 2.1%である。輸出量の対世界比率については、大豆 25.4%、トウモロコシ 14.4%、小麦 5.7%となっている。

第 6 表 主要穀物生産量及び輸出量でアルゼンチンが世界に占める割合 (2011 年)

穀 物	世界生産量 (千トン)	アルゼンチン (千トン)	比率 (%)	世界輸出量 (千トン)	アルゼンチン (千トン)	比率 (%)
大 豆	261,940	48,879	18.7	165,932	42,069	25.4
トウモロコシ	887,855	23,800	2.7	109,646	15,806	14.4
小 麦	699,390	14,501	2.1	148,271	8,411	5.7

資料：FAOSTAT (「大豆」の輸出量は、大豆豆、大豆油、大豆粕を合計したもの)。

大豆、大豆油及び大豆粕の輸出上位国を示したのが第 7 表であるが、大豆においては輸出量は世界 3 位であるものの、大豆油及び大豆粕は世界第 1 位であり、これら 3 つの合計輸出量は米国をわずかに上回った。

国内生産量に対する輸出量の比率は、大豆は 86%、トウモロコシは 66%、小麦は 58%であり、いずれの作物も輸出に重点を置いて生産している様子がうかがえる。

以上のように、アルゼンチンの穀物生産は世界への供給において大きな位置を占めている。

第 7 表 大豆、大豆油及び大豆粕の輸出上位国 (2011 年)

順位	国 名	輸出量(千トン)			
		大 豆	大豆油	大豆粕	合 計
1	米 国	34,311	1,000	6,701	42,012
2	ブラジル	32,986	1,741	14,355	49,082
3	アルゼンチン	10,820	4,417	26,832	42,069
4	パラグアイ	5,010	233	1,017	6,260
5	カナダ	2,651	69	118	2,838

資料：FAOSTAT.

4. アルゼンチンの政治・経済

(1) キルチネル政権及びフェルナンデス政権

2001 年末に起きたデフォルトは、アルゼンチン国内だけでなく、全世界に大きな影響を及ぼしたが、2003 年 5 月に新自由主義を批判して成立したネストル・キルチネル政権の

下でアルゼンチンの情勢は落ち着きを取り戻し、経済も安定に向かった。

キルチネル政権は、ペソ安や一次産品市況の好調による輸出の増加と賃金・年金の引き上げによる内需の拡大により、経済回復に成功し、高成長を維持した。

国内的経済政策としては、メネム政権時に民営化した郵便、上下水道、国営石油会社（YPF）等の公共サービスを再国有化し料金凍結を行い、輸出取引数量規制・輸出課徴金（輸出税）及び輸入事前申告制等で貿易を管理した。

2001年のデフォルトの対応としては、2005年2月には民間債務再編を強行し、その後、2010年4月及び12月に、2005年の債務再編に参加しなかった民間債権者に対する債券交換を改めて提示した。しかし、2014年6月には、債務再編の過程で同意を得られなかった債権者（Holdout）との米国における裁判に敗訴し、再度デフォルトとなった。

外交においては米英から距離を取り、BRICS、MERCOSUR、UNASURなどの諸国を重視する外交路線を取った。その一方で中国及びロシアとは急接近しており、2014年7月にロシア・プーチン大統領及び中国・習近平主席が相次いでアルゼンチンを訪問し、経済・技術協力に関する協議を行った。

2007年の大統領選挙では現職のネストル・キルチネルは再選を目指さず、妻のクリスティーナ・フェルナンデス・デ・キルチネルが立候補・当選し、アルゼンチン史上初の選挙で選出された女性大統領に就任した。フェルナンデス大統領は、夫で前大統領のネストル・キルチネルを2010年に失い、自身には健康問題があり、景気後退等により各地で暴動・ストライキが発生するなどの社会不安定要素を抱えて、見るべき成果を上げられなかった。

（２） キルチネル政権及びフェルナンデス政権の主な農業政策

キルチネル政権及びフェルナンデス政権の主な農業関連政策は以下の通り。（2015年の政権交代後の制度の変化は、（３）マクリ政権で記述する。）

１） 輸出税等

現行のアルゼンチンの輸出入制度では、輸出品には輸出課徴金（輸出税）を課し所得の再配分を行っていた。特に大豆に対しては単一栽培を抑制するために高率にしているとされていた。

① 輸出登録制度及び輸出課徴金（輸出税）制度

アルゼンチンの輸出制度では、自国内の供給確保と価格の安定のための輸出取引数量規制を目的として、主要な農産物については輸出登録制度が設けられており、輸出契約の翌日に輸出申告書を税関に登録し、許可を得ることが必要となっていた。その後、穀物輸出課徴金（いわゆる輸出税）が課せられた（文献5）。2015年末までの輸出税率は、品目により異なるが、農畜産物の場合、FOB 価格に対し0%から35%と定められていた。一例を挙げると、大豆35%、大豆粉32%、大豆油32%、小麦23%、小麦粉13%、トウモロコシ20%、ヒマワリ油30%、牛肉及び牛皮15%、乳製品0%である（文献6）。

アルゼンチンでは輸出税は政府の主要な財源とみなされている。2013 年の農牧水産業の輸出品目の各々の輸出税率及び公式レート（2013 年は 5.46 ペソ／米ドル）で換算して概算を出した輸出税による国庫収入の総額は約 600 億ペソとなるが、この国庫への貢献と比べれば農牧水産省への予算支出として還元される額（約 87 億ペソ）はかなり少ないものとなっていた。農業者は、政府の農業部門に対する税收の依存が国際競争力を減じており、他方で農業部門への還元率が低いとして、政府に対して反発しているとされていた。

輸出税制度は、1994 年、油糧種子に対して 3.5%の税率で創設された。2002 年経済省決議第 11 号により全輸出品に輸出税が課せられることになり、その後何度も改訂され、2007 年 11 月には過剰輸出の回避のために穀物、大豆油、大豆粕の税率が引き上げられた。

② 輸入における事前宣誓供述書制度

輸入については、経常収支改善のため 2012 年 1 月から「事前宣誓供述書制度」が創設され、全ての消費財輸入が許可制となり、輸入者は「輸入計画書」の提出が義務付けられた（文献 7）。これに対し、米日 EU 等は 2012 年 8 月に WTO に提訴し、2014 年 8 月に WTO 紛争解決小委員会はアルゼンチンの輸入制限措置に対して是正勧告を行った（文献 8）。

2) 小麦の国内価格規制等

最近まで政府がインフレ抑制のため小麦価格をコントロールしてきたことから農家の手取りが抑えられたため、生産者の意欲が低下し大豆へシフトする一因となったと言われている。また、2013 年にはアルゼンチン国内の小麦生産の減少により国内供給が減じた際に「供給法」が発動され、倉庫等から強制的に小麦粉を市場に放出させるような措置がとられた。

3) インフラ整備

アルゼンチンにおける穀物輸送の運搬手段は、一般的には農場から港湾まではトラックで、港湾からの輸出は船舶となる。パラナ川沿いの主要港湾のインフラ整備は進んでおり、パラナ川の浚渫もサンロレンソまで 6 万トンのパナマックス・クラスが運行できるように進められている。既存の鉄道は整備不足で十分な活用ができないとされているが、鉄道を活用すればコスト削減が可能であるとして農業サイドから鉄道整備の要望が強い。

道路、鉄道及び港湾という輸送インフラの整備及びメンテナンスのための資金が必要であるが、そのための資金は、デフォルト問題処理の行き詰まりにより国際金融市場からの調達が困難となっていた。

2014 年にはエネルギー、輸送等の社会資本整備のための資金・技術の調達を中国及びロシアからの支援に求め、整備を開始した。その対価として、中国へは大豆総生産の 60%を支払いに充て、ロシアへは食糧貿易の増加を約束した（2014 年 10 月 14 日ラ・ナシオン紙）。

4) 外国人土地所有規制

農業者は外国人の土地所有の制限を政府に訴えてきたが、農地を重要な生産財として確

保するための「外国人土地所有制限法」が2011年12月22日に法律(Ley 26737 —Protección al Dominio Nacional sobre la Propiedad, Posesión o Tenencia de las Tierras Rurales)として成立した。本法案は、外国人が所有できる農村土地面積を全国の農村土地面積の15%以下に制限すること等を定めるもの。本法案は与党が提出したものであったが、野党議員もほぼ全員が賛成票を投じた。(2011年12月アルゼンチンの政治情勢：在亜日本大使館)

(3) マウリシオ・マクリ政権

ネストル・キルチネル及びクリスティーナ・フェルナンデスの夫婦によるペロン党系の12年の政権が終わり、2015年10月25日、選挙が行われた。現地の報道等をもとに事実関係を整理すると以下の通りである。

1 回目の投票で大統領を決定するためには、有効投票の40%以上を獲得すること又は2位に10%以上の差をつけることが必要であったが、野党中道右派連合「カンビエモス」代表でブエノスアイレス市長のマウリシオ・マクリ候補の得票率が35.54%、現政権が推す与党(ペロン党系)「勝利のための前線：FPV；Frente para la Victoria」でブエノスアイレス州知事のダニエル・シオリ候補が35.38%、そしてペロン党系「UNA」代表のセルヒオ・マッサ候補が21.22%となり、上位2名による11月の決選投票に持ち越されることとなった(文献9)。

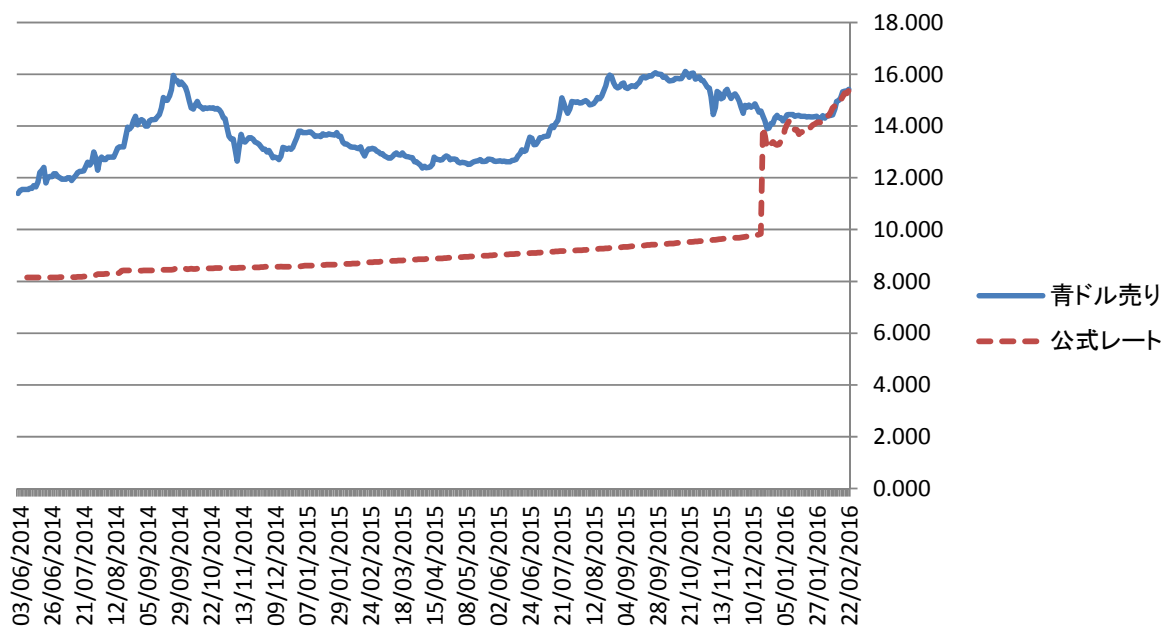
11月22日、決選投票が実施され、マウリシオ・マクリ氏が、ダニエル・シオリ氏を破り当選した。中道左派のフェルナンデス現大統領への「ばらまき」批判が強まるなか、マクリ氏は経済の自由化や投資家重視、汚職撲滅などを訴えた。最終得票率はマクリ氏51.5%、与党候補のシオリ氏は48.5%とされる(文献10)。

12月7日新財務大臣は調停者ダン・ポラックと会談。「ホールドアウト」との返済交渉にあたる交渉の準備を始めた(文献11)。

12月10日の大統領就任演説で、マウリシオ・マクリ大統領は、①貧困対策として、社会保障の充実と上下水道の使用可能な住居の準備、②麻薬密売撲滅、③腐敗対策のための法律遵守、④公正な裁判、⑤「広く包括的な教育」及び「職業教育への大きな信望及び価値」を政権期間中に行うと約束した。経済に関する発表は特になく、「仕事を生み出すこと、経済を拡大すること及び資源を活用すること」が必要であると説明した(文献12)。

12月14日、マクリ大統領は、トウモロコシ畑を舞台背景にして輸出税を減免すると発表した。減税で農産物の輸出を促進し、外貨の獲得増と経済再建をめざす。小麦(23%)、トウモロコシ(20%)、牛肉(15%)は輸出税をそれぞれゼロにする。大豆は現在の35%を30%に下げる。大豆は今後も毎年引き下げ、将来は非課税とする計画だ。マクリ氏は「農業分野の生産力を高める」と述べた。将来は穀物の年産量を現在から約3割増やし、1億3千万トンとする目標を示している。この「歴史的発表」を聞いた農家は、小麦とトウモロコシの作付けを最低30%増やしたいとした(文献13及び文献14)。

12月16日夜、プラットガイ財務相は、フェルナンデス前大統領が低水準の外貨準備高を守るために2011年に導入した「セポ（cepo cambiario）」と呼ばれる為替規制を終了すると発表した。現在の為替レートの見通しについて、現時点で最も現実的な為替レートは「ブルーチップ・スワップ」と呼ばれ、海外でアルゼンチンの資産が取引される際に用いられるレートだという認識を示し、通貨ペソが対ドルで約30%下落するとの見通しを示した。財務相はまた、低水準の外貨準備を底上げするためアルゼンチン中央銀行が複数の米投資銀行と与信枠の設定合意することに期待感を示した。さらに中国との間で人民元とペソの多額の通貨スワップ協定を締結することで合意したことも明らかにした（文献15）。



第4図 2014年6月から2016年2月までの対ドルレートの変化

資料：アルゼンチン *Ámbito.com* 紙。

12月17日、為替規制がなくなった市場では、ペソの公式レートは前日の1US\$=9.84ペソから13.95ペソに42%切り下げられた。青ドルは14.36ペソで前日とほとんど変化はなかったが、公式レートとの差は約3%となった（第4図）。

12月29日、政府は農産物輸出に対する障害となる輸出登録制度（ROE）を廃止し、輸出申告制度（DJVE）に代えることとした（文献16）。

5. アルゼンチンの農業構造の変化についての考察

近年の土地利用状況の変化（「可耕地及び永年作物」面積並びに主要作物の播種面積の変遷）を見てくると、2000年頃から急激な変化が生じていることがわかった。

ここでアルゼンチン農業の内部に目を転じてみると、やはり2000年ころから、いくつ

かの重要な変化が起きている。それは、農業の現場においては、農家の大規模化、新技術の開発・導入、初期投資の増大、「ネットワーク型コーディネーションモデル」等であり、世界との関係においては、国内への投資のための国際金融市場アクセスの回復や外貨獲得のための農産物の輸出先の確保へ向けた努力などである。しかし、他方では農業者の生産意欲に影響するような出来事も起きている。これらの出来事がアルゼンチン農業に与えている影響について現地の文献等を元に整理した。

(1) 農業経営の大規模化・企業化

過去何回分かの農牧業センサスの比較分析により、農家（統計的には農牧業の経営主体である「農牧企業（EAP）」のこと。本稿ではEAPと同義とする。）の数とその土地所有形態の変化を概観してみる。（なお、使用したデータは2002年までのもので少し古いものであるが、その理由は、2008年に実施した農牧業センサスデータは、2009年に暫定版の一部が公表されたものの、2015年現在完成の目途がたっていないためであり、今後農牧業センサスの最新版が公表されれば、本稿で示された傾向の確認を行う必要がある。）

農家の数は1988年から2002年の間に30%減少している。その内訳は、500ha以下の中小規模農家が減少する一方で大規模農家が増加しており、他方で所有農地面積は、全体面積では変化が少ないが、所有規模内訳を見ると大規模農家が所有する農地が増加している。

農家が運営する土地の所持形態を見ると、農地の自己所有が減少し、様々な形態で農地を借りて経営する農家が増加している。これらの変化は、中小農家が農業経営をやめて農地を売り払うか又は賃借等で提供する地主となり、大規模農家が流動化したこのような農地を集積してきたことを意味する。

アルゼンチン農業者連盟（FAA）のコーディネーター、ルイス・コンティギアーニは、2007年に農家の視点から農業経営の状況を分析し、アルゼンチンの農牧業の実態を次のように推察している（文献17）。

- ・経営農地面積の形態の中で「所有」以外の部分が増加していることは、大企業、金融投資家、投資ファンド、信託投資 等による農業への投資が増加していることを示す。
- ・大規模農家が企業的な農業を進めることは、作物価格が下落した場合に雇用・契約が影響され、また、単一栽培・自然資源収奪型農業が土地に与えるダメージ等の問題点がある。
- ・これらのことは「農民不在の農業」を意味する。家族農業・伝統的農牧業から雇用契約者による企業的な農業への入れ替わりが生じており、このことにより地域社会の崩壊および住民の過疎化がもたらされる可能性がある。
- ・現時点で必要な対策として、農地の過度の集積及び低い土地利用は農業生産及び雇用の低迷をもたらすことから、農地集積への課税、小規模経営農家・若年農家の保護、地域開発の規制、持続可能な農業および土壌保全、賃貸ルール確立、遺伝子資源の保護 を提案する。

(2) 新技術がもたらすもの

生産技術は、従来は品種改良による単位面積当たりの収穫量の増加、肥料やかんがいによる収穫量の増加、あるいは殺虫剤・除草剤による減収の防止、等により生産量を増加させる方向が主であったが、最近ではコスト削減・利益拡大の方向も重要になっている。

個々の作物栽培技術の要素である不耕起栽培、ハイブリッド種子、遺伝子操作（GM）種子、農薬、肥料等の技術は一層進化し、さらに、これらがパッケージ化されて、例えば【不耕起栽培＋GM 種子＋農薬＋技術情報】というような複合的な新技術の形で農家へ提供されるようになってきた。

第 8 表 作物別の播種及び収穫時期

作物 \ 月	播種時期 (S) — 収穫時期 (C)											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
小麦	C		S	S	S	S	S	S	C	C	C	C
トウモロコシ			C	C	C	C			S	S		
大豆 I			C	C	C	C			S	S	S	
大豆 II	S			C	C	C	C				S	S

資料：INTA.

アルゼンチンにおいては、これら新技術の適用によって、単収が大幅に増加し、栽培可能期間が従来の季節より前後数ヶ月間広がったことから二毛作（例えば小麦の後作に大豆Ⅱ）が可能となり、水分不足等により栽培できなかった場所でも栽培が可能となった等により、利益が出る作物の選択範囲が広がり、総栽培面積が増大した(第 8 表)。このようにして、栽培面積の増加及び単収の増加の相乗効果により生産量が増大した。

さらに、大型機械を導入することにより農作業の合理化や生産コストの削減が進み、また「袋サイロ」を使用することにより、保存・輸送コストの削減や市場価格の動向を踏まえた出荷が可能となったことから、利益が増大してきたとされる。

以下に特記すべき新技術の概要を示す。

1) 不耕起栽培

従来の畑作は、農作物の作付け毎に、耕起—砕土—播種—施肥—除草—害虫防除—収穫という個々の農作業を最低 1 度は実施する必要があった。これら各作業に要する資機材費、人件費、消耗品費等の費用負担は大きく、また、トラクターの運行回数が多くなればトラクター自体の寿命を縮め、トラクターの車輪により形成される土中の耕盤は、作物、土壌

及び周辺の環境にマイナスの影響を与える。

これに対し不耕起栽培は、本来は風害対策等のために圃場表面の土壌構造をできるだけ破壊しないように開発されていた円盤型の切込式播種機、遺伝子操作により除草剤耐性を持つ大豆種子、耐性を持つ除草剤等を組み合わせることによって、例えば前述の耕起・碎土・播種で従来であればトラクターを3回動かす必要がある作業を、1度で終了することが可能となり、除草剤散布の回数・量を削減するなど、トラクターの運行回数を減じること等が可能となった。これらにより、栽培コストを大幅に引き下げることが可能となり、不耕起栽培の拡大の要因となっている。

アルゼンチン国立農牧技術研究所（INTA）の農業普及書「Siembra Directa」（「不耕起栽培」文献18）によれば、不耕起栽培の利点は次の通り。

- ・土壌表面を乱す面積・期間が少なく蒸発量を抑えることから、土壌水分を有効に利用できる。
- ・前の栽培期に栽培した作物の残渣を残したままで播種が可能であることから、植物残渣が土壌表面を覆って降雨から保護し、土中では有機物の量が増加する。
- ・伝統的な栽培方法に比べて土壌浸食を90%低減できる。
- ・土壌をあまり乱さないことから、土壌の構造が改善される。
- ・これまで作付けできなかった場所や期間において播種の機会が増大する。
- ・作物の播種可能期間を拡張することが可能となり、作物選択の幅が広がる。
- ・耕作の時間・回数を減少させることから、燃料節約と汚染排出の減少をもたらす、トラクターの寿命を延ばし（66%の使用の減少）、労働生産性の増加をもたらす。
- ・最終的には、使用機械の減少、伝統的な農法に対して燃料の40%の減少及び同じ降水量で25~40%生産性を高めることができる（INTA/Aapresid 共同研究）。

アルゼンチン不耕起栽培生産者協会（Aapresid）によれば、アルゼンチンの2010/11作期における各主要作物の不耕起栽培の比率は、トウモロコシ82%、ダイズ89%、ヒマワリ72%、小麦89%、ソルガム85%となっている。（文献19）

なお、不耕起栽培の問題点については、従来から、作物残渣の中に残って繁殖する病害虫に対する殺虫剤・消毒剤の必要性や、サビ病（アジア型）やダイズシストセンチュウの被害の拡大等の可能性が指摘されている。また、これまで自然界に存在しなかったGM種子、薬品等が環境へ与える影響を危惧する声もある。

2) 袋サイロ

近年急激に増加した穀物の収穫は、短い収穫期間に積出し港へ集中することとなったが、圃場から港湾への道路・鉄道、港湾施設の保管倉庫等のインフラ整備はこれに十分対応できていない。またピーク時に対応するだけのトラックの数を揃えることは、繁忙期以外の運送需給の関係から不合理である。これらのことが、農場から積み出し港への輸送手段においてはトラック台数の確保の困難さや運賃のつり上げ、作物販売においては価格の引き下げ等の新たな課題となってきた。このため、生産者側にも、輸送費用の高騰を抑え、穀

物価格の値動きを見定めての出荷を行う等のために、保管用施設が必要となってきた。

最近、穀物の保管のために多用されているのが「袋サイロ (Silo bolsa (plástica))」と呼ばれる直径 3m×長さ 60m～70m のビニール袋で、小麦、トウモロコシ、大豆で 200 トン、ヒマワリ及びコメで 120 トン収納可能で、水分 14%以下で 1 年程度保管可能とされる。詰込作業に必要な時間は 1 時間あたり 100 トン程度とされている。袋 1 枚の価格は 500 ドル程度、ただし専用の袋詰め機が必要である。



第 5 図 袋サイロの保管状況

出所：Cordobaitimes 社 HP より。

3) 新技術にかかる投資資金

新技術を導入する際には、大馬力のトラクター、専用播種機、コンバイン等の基本的機材、そして播種のたびに種子、薬品、肥料等の購入に大きな初期投資が必要となる。これに必要な資金調達は、アルゼンチンでは非農業部門から農業部門への投資という形で可能となっている。サブプライム問題以降、投資家が金融市場の混乱を嫌って、投資対象として農業投資ファンドがクローズアップされ、2008 年には投下資本へのリターンが半年で 30%になった事例があるという。(文献 20)

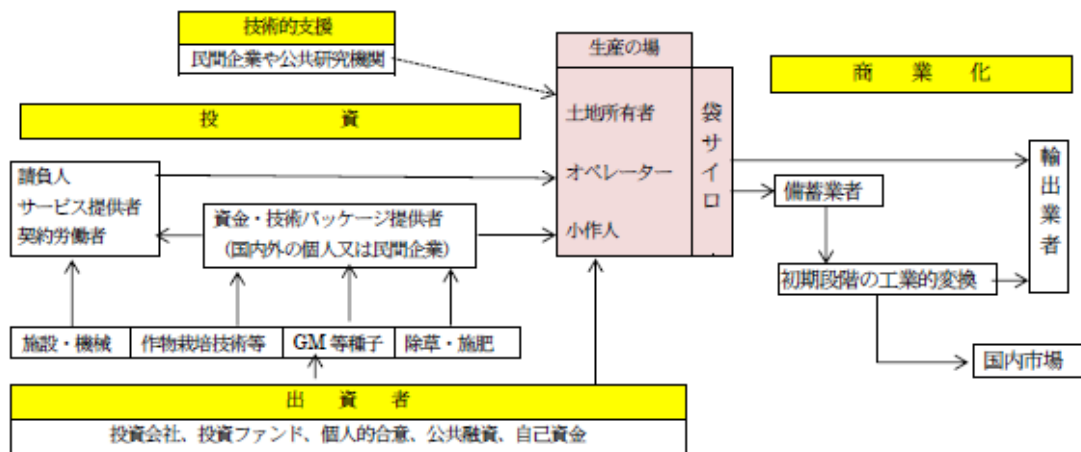
4) 新たな経営方式の形成

集積された農地においては、「オペレーター」と呼ばれる専門家（集団）が、農業生産に必要な労働、土地、資機材、技術等の各要素の需給調整、生産した穀物の保存に必要な設備の整備、販売のための情報収集等を総合する「ネットワーク型コーディネーションモデル」(第 6 図)により企業的な農業を行うようになってきた。(文献 21)

このような企業的な経済合理性の追求は、農業生産に都合が良い条件の農地、つまり肥沃で平坦な農地の確保を必要とする。この動きを受けて、広い面積を必要とする牧草を利用した畜産業が、これまで利用してきた土地を農業に明け渡して、森林の開拓地や傾斜が

少しあるような土地等に移動していると推測される。

そして、このことが、農業と畜産を両立させてきた持続的な農牧業や地域の自然環境に悪影響を与えるのではないかという指摘がされている。さらには、伝統的に行われてきた地域に根ざした農牧業の変化は、地域で生活をする人々の減少とそれに伴う地方文化の衰退を意味することから、アルゼンチンの文化的象徴である「パンパの精神」の喪失等が危惧されている。



第 6 図 ネットワーク型コーディネーションモデル概念図

注. 文献 21 の図を筆者が修正。

(3) 小麦栽培の利点の再検討

アルゼンチンにおける小麦の播種面積は近年急速に減少している。その理由は、大豆及びトウモロコシ栽培の魅力が増加し、小麦栽培の意欲が低下してきたことが大きいといわれている。

ギダ・ダサ (Ghida Daza) 等のグループは、アルゼンチン国内で最も小麦生産の技術が優れているとされているコルドバ州南東部において、2013/14 作期の小麦を対象とし、世界的な生産、在庫、消費の関係による小麦の予想価格、アルゼンチンにおける気候及び土壌条件による生産性、作付けや防除等の生産コスト、商品化コスト等の生産要素を総合して、小麦生産の経済性を評価した。

その結果、小麦と大豆Ⅱの組合せの2毛作合計の利益は、大豆Ⅰの単作を上回る。また、この組合せは、1作物あたりの養分流出も少なく、土壌保全の利点も加わり、農場経営においても中期的な観点から見れば利益となることが考えられる、と結論づけた(文献 22)。

(4) 2014/15 作期夏作物（トウモロコシ、大豆、ソルガム）の利益計算の提供

各農家が作付け作物の選択を行うにあたっては多くの要素があり、判断が難しい。

コルドバ穀物商品取引所は、2014/2015 作期の夏作物（トウモロコシ、大豆及びソルガム）の播種時期に、作物毎にその時点で予測される利益計算結果を作成してインターネット上で公開し、農家の作物選択の判断に役立てている（文献 23）。

本計算の入力条件として、コルドバ地方の過去 5 作期の平均収量、輸送費用（ロサリオ港への平均距離 281km 及び近距離 30km）、そして借地の場合は 1ha 当たり大豆 10 キンタル（約 460kg）の平均地代等を勘案している。

この図表は播種期間中は毎日データが更新されており、農家は、最初の作物を選定する際も参考にするが、気候の影響等を受けて再度播種する必要があるときにもこれらのデータを参考としている。

6. アルゼンチンの結び

これまで見てきたように、近年のアルゼンチンの土地利用は、増大する輸出用の穀物栽培の拡大とともに変化してきた。

新技術の開発とパッケージ化されたこれら技術の提供は、アルゼンチンの農業生産に大きく寄与したが、そのための資機材整備には大きな投資を必要とした。同じ頃、世界金融市場の混乱を避けた投資家は、儲けが多いアルゼンチンの農業投資ファンドに投資を行い、資金を供給した。この動きから脱落した中小農家は競争に負け、農地及び労働力の提供源となった。この流動化した農地及び労働力は大規模農家へ集積された。

大規模農家では、農業生産に必要な労働、土地、資機材、技術等の各要素の需給調整、生産した穀物の保存に必要な設備の整備、販売のための情報収集等を総合する「ネットワーク型コーディネーションモデル」により企業的な農業が行われるようになった。

このようにして生産現場にもたらされた変化が相互に影響を及ぼしながら農業構造の変化を促し、生産量を高め、アルゼンチン農業の成長をもたらしてきた。

しかし、企業的な営利追求の農業を継続すれば、農作業の合理化・効率化のために広大な土地を必要とすることから他の土地利用に影響すること、また、儲かる作物である大豆栽培への特化、すなわち「大豆化（sojización）」は、結果的に他作物の減少となりかつ生産基盤や周辺環境に影響することなど、負の面も考慮する必要がある。穀物栽培のための農地の拡大はまだ余地があるものと見られるが、継続的に生産基盤となる既存農地を維持することも重要なものとなる。

アルゼンチンの小麦栽培が減少している理由は、大豆やトウモロコシの栽培に比べて利益が少ないことに加えて小麦栽培を支援する政策がとられていないことによるとされており、国内需要に影響するまでに収穫が減少してきている。

アルゼンチン政府の農業施策は、生産基盤を確保し、生産意欲を高め、コストを削減し、

競争力を高めるものでなければならないが、現在のアルゼンチンの経済状況は悪化しており、大きく成長している農業に対する依存の度合いが大きくなっている。国民を守るためにも、長期的かつ永続的に国家の基礎となる農業を育成する姿勢が必要となっている。

2015 年 11 月に政権を取ったマクリ大統領は、就任直後に輸出税の減免とペソの為替規制の排除を実施した。輸出税の減免により、小麦とトウモロコシの作付けの増が見込まれ、牛肉生産も上向いてくると見られている。また、ペソの実質切り下げは、インフレの進行が懸念される一方で、市場歪曲の減少、輸出競争力の強化、海外投資の獲得等が期待される、と評価されている。

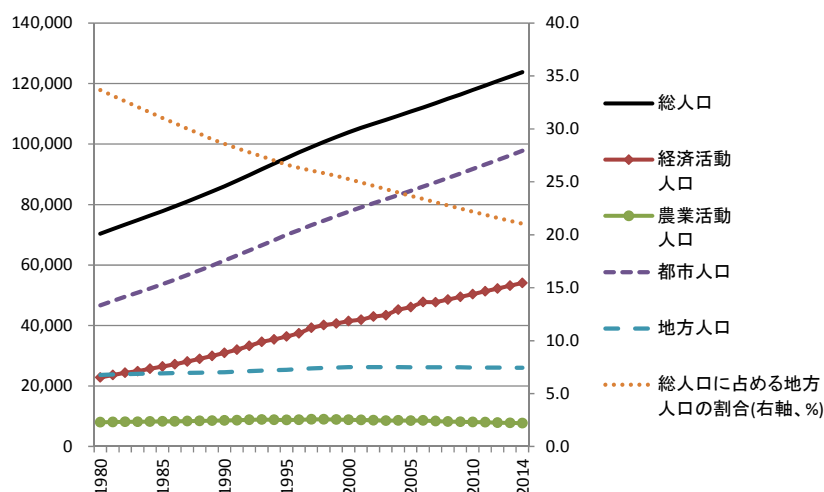
Ⅲ. メキシコ

1. メキシコの基本データ

(1) メキシコの面積及び人口

メキシコの国土面積は約 196 万km² で世界第 13 位, 農地面積は約 2,210 万 ha(国土面積の約 11.3%)とされている。

メキシコの総人口は 1980 年頃から対前年比で 1%から 2%の割合でコンスタントに増加しており, 1998 年には 1 億人を突破し, 2014 年には約 1 億 2400 万人となり, 1980 年代当初の約 1.8 倍となった。都市人口の伸びはそのまま総人口の伸びとなっており, 経済活動人口も同様に増加している。しかし, 農業活動人口は 1994 年に減少に転じてからはゆるやかに減少を続けている。総人口に占める地方人口の割合も年を追って減少し, 1980 年には総人口の 34%であったものが, 2014 年には総人口の 21%となっている(第 7 図)。

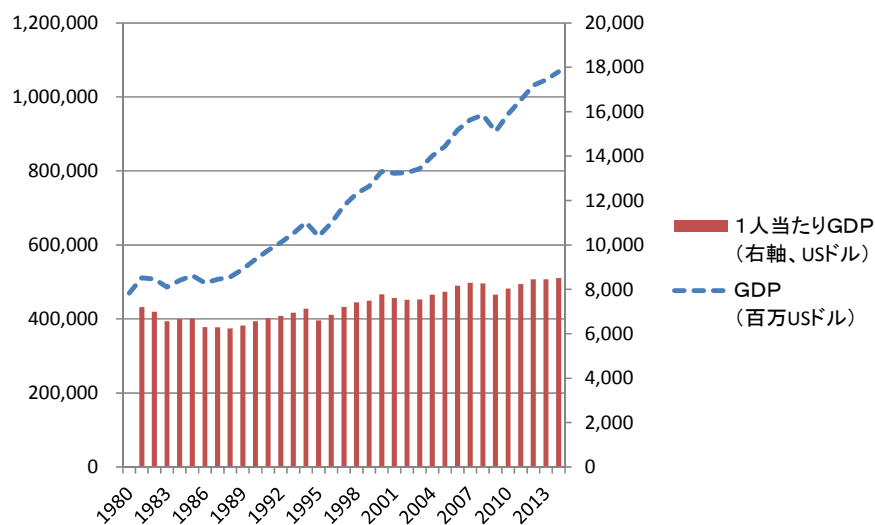


第 7 図 メキシコの総人口, 経済活動人口及び農業活動人口 (単位: 千人)

資料: FAOSTAT.

(2) メキシコの GDP の変化

メキシコの近年の GDP は, 1982 年, 86 年, 94 年, 2001 年, 2008 年の経済不況を経験しながらも, 右肩上がりの成長を続けており, 1980 年代初頭に比べれば, 2.3 倍ほどの伸びとなっている。しかし, 人口の増加が大きいので, 一人当たり GDP では 2 割増程度の伸びにとどまっている。(第 8 図)

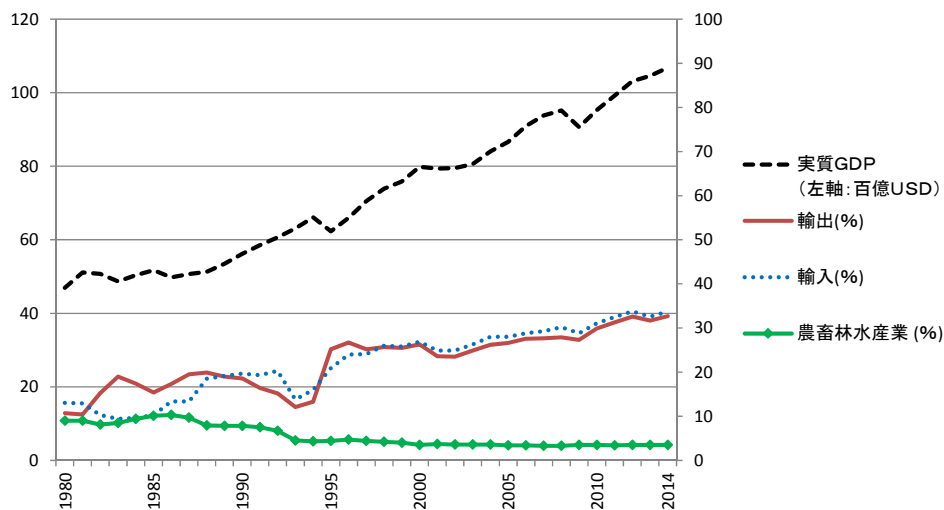


第8図 メキシコの GDP 及び一人当たり GDP の変化

資料：世界銀行.

(3) メキシコの GDP に対する貿易及び農業の比率の変化

メキシコの近年の GDP は一貫して成長を続けている。一方で、農業が GDP に占める割合は、1986 年に 10.3% となって以降は一貫して低下し、2014 年には 3.5% となった。(第 9 図)



第9図 メキシコの GDP に対する貿易及び農業の比率 (%)

資料：世界銀行.

メキシコの経済成長は何度も停滞したが、そのつど乗り越えてきている。停滞の要因としては、1982 年の経済危機、1986 年の石油価格暴落、1986 年の経済危機、1986 年の GATT

参加，1994 年 NAFTA 発効（2008 年完全自由化），1994 年の経済危機，2008 年リーマンショック等が挙げられるが，1994 年の経済危機については，メキシコ国内の研究でも，いくつかの要因が複合してもたらされたものとされている。

2. メキシコの農作物の需給

（1）メキシコの農作物生産額

メキシコの農業の概要及び近年の変化を把握するため，メキシコで生産される農産物について，1982 年経済危機直前の 1980 年と経済にそれほど問題が無くほぼ安定している最近の 2014 年それぞれに，生産額上位 20 位までの品目を整理し，比較してみた（第 9 表）。

第 9 表 メキシコの農作物生産の状況

農作物生産額順 1980年					農作物生産額順 2014年						
	作物名	生産額 (千ドル)	播種面積 (Ha)	単収 (トン/Ha)	単価 (ドル/トン)		作物名	生産額 (千ドル)	播種面積 (Ha)	単収 (トン/Ha)	単価 (ドル/トン)
1	トウモロコシ	3,105,349	7,597,251	1.83	251.0	1	トウモロコシ	5,456,618	7,426,412	3.30	234.5
2	綿花	867,596	365,158	5.71	427.5	2	サトウキビ	1,973,358	828,609	74.39	34.8
3	ソルガム	817,134	1,670,707	3.04	174.0	3	アボカド	1,558,765	175,940	9.89	1,025.0
4	フリーホール	706,859	1,967,162	0.60	756.0	4	牧草	1,516,509	2,545,456	19.94	30.0
5	サトウキビ	652,889	587,995	65.27	18.5	5	ソルガム	1,503,677	2,078,497	4.17	179.1
6	コーヒー	509,195	493,559	2.46	435.0	6	チリ・ペッパー	1,346,578	148,969	19.05	492.8
7	小麦	508,727	777,298	3.85	182.5	7	トマト	1,184,011	52,375	56.42	411.8
8	アルファルファ	397,674	251,203	67.15	24.5	8	アルファルファ	1,104,387	387,572	81.69	35.0
9	トマト	361,190	72,491	19.01	273.5	9	小麦	937,173	713,033	5.19	255.4
10	アボカド	273,739	66,708	8.11	619.5	10	ジャガイモ	901,703	61,454	27.34	537.1
11	チリ・ペッパー	260,471	84,444	8.25	388.0	11	フリーホール	834,838	1,773,997	0.76	655.3
12	ジャガイモ	254,909	81,485	13.28	239.5	12	リュウゼツラン	762,771	120,340	87.00	316.6
13	オレンジ	252,103	168,208	10.76	144.5	13	レモン	676,424	171,609	14.13	309.3
14	マンゴー	198,408	73,001	10.01	311.0	14	綿花	561,718	183,783	4.69	652.0
15	料理用バナナ	185,688	77,601	19.60	129.0	15	青刈トウモロコシ	509,290	577,815	24.98	37.0
16	ベニバナ	172,286	434,696	1.15	359.0	16	オレンジ	506,206	334,849	14.09	111.7
17	ブドウ	153,618	68,185	9.58	346.5	17	料理用バナナ	474,476	76,726	28.83	220.6
18	米	130,908	153,684	3.49	294.0	18	ナッツ	464,525	108,012	1.67	3,693.8
19	大豆	123,896	159,990	2.09	384.5	19	アスパラガス	440,254	21,323	8.33	2,586.3
20	リンゴ	111,780	66,683	5.53	449.5	20	タマネギ	426,273	48,167	28.85	311.6

資料：SIAP(単年及び永年性作物・かんがい及び天水農地)

資料：SIAP(単年及び永年性作物・かんがい及び天水農地)

資料：SIAP（単年及び永年性作物・かんがい及び天水農地）

資料：SIAP（単年及び永年性作物・かんがい及び天水農地）

資料：メキシコ農業食料情報庁（SIAP）より作成。

1980 年の生産額順の主要農作物は，食用ではトウモロコシ，フリーホール豆，小麦，ジャガイモ，料理用バナナ及び米に加えて野菜，果実があり，飼料用ではソルガム，アルファルファ及び大豆，そして加工・輸出用では綿花，サトウキビ，コーヒーがある。播種面積で見ると，食用のトウモロコシが最大の面積を占め，国民が食用にする作物が多く作付されていた。

2014 年の農業生産額の上位 20 位までの生産額は大幅に増加しており，農業生産の振興が見られる。生産額の順位は，トウモロコシが他を大きく引き離して 1 位であることは変わらないが，2 位以下は大きく変動している。作物別の生産額の増加を 1980 年と 2014 年で比較してみると，食用のトウモロコシ及び小麦は約 1.8 倍であるが，加工・輸出用のサトウキビ，アボカド，チリペッパーや飼料用の牧草，アルファルファ等の増加は 3 倍から

5 倍となっている。

作物別の栽培面積を比較すると、食用のトウモロコシ、フリーホール、小麦、ジャガイモ、料理用バナナ等については、人口が 1980 年に比べて約 1.8 倍になっているにもかかわらず、播種面積は微減である。ただし、単収が伸びているため、供給量に大幅な不足はないと考えられる。これに対し、飼料用作物である牧草、ソルガム、アルファルファ及び青刈りトウモロコシの面積が大幅増となり、輸出用のアボカド、チリペッパー、ナッツ、アスパラガス等の野菜・果樹類の栽培面積が増加している。

(2) メキシコの主要農産物輸出入

メキシコの農産物輸出入の主要品目の変化を把握するために、輸出品目及び輸入品目について、NAFTA による関税削減を開始する前の 1990 年前後 3 年間の平均と終了後の 2010 年の前後 3 年間の輸出入金額及び数量の平均値を取り（以下それぞれ「1990 年」、「2010 年」という）、金額で上位 20 位までの品目を整理して比較すると第 10 表のようになった。

1990 年においては、輸入農産物では、トウモロコシ、大豆、ソルガム、大豆粕という飼料用品目が上位を占めており、食用品目としては、乳製品、豚肉、牛や豚の内臓、食用油という、安価で日常の食用となる素材が多く含まれていた。

一方の輸出農産物は、コーヒー、トマト、大麦ビール、蒸留アルコール、重量野菜という、こちらも日常消費的な品目が上位を占めた。

2010 年になると、輸入品では飼料用品目が大きく増加し、1990 年に比べて、トウモロコシ約 2.7 倍、大豆約 3 倍、大豆粕約 3 倍、ソルガムほぼ同量、醸造粕は純増 160 万トンとなっている。食用では仔牛肉、豚肉、鶏肉、七面鳥肉と、1990 年に多かった内臓等に比べると高級な肉類が多くなっている。また、綿リントやチョコレート調整品など産業用原材料とみられる品目も増加している。

輸出品では、1990 年と比較して、トマトは 3.3 倍、ビールは 8.9 倍と大きく輸出量を増やし、アボガド、生鮮野菜が新たに加わり、パン、菓子類も加わってきた。

これらのデータを見ると、メキシコの経済成長に伴い肉類の消費が増加したため、肉を国内で生産するために飼料の輸入が増大するとともに、輸入畜産品については比較的高級な肉類等への需要が出てきていること、メキシコ国内の衣類産業が発展してきたため材料の輸入が必要となり綿リントが輸出から輸入に変わったこと、そして輸出農産物は全体的に単価が高く高付加価値化を目指していること等の変化から、メキシコ国内の農業構造の変化が見えてくる。

第 10 表 メキシコの主要農産物輸出入品の 1990 年前後と 2010 年前後の比較

主要農産物輸出品の 1989・90・91 年の3か年平均					主要農産物輸出品の 2009・10・11 年の3か年平均				
	商 品 名	輸出額 (1000ドル)	輸出量 (トン)	単価 (US\$ ／トン)		商 品 名	輸出額 (1000ドル)	輸出量 (トン)	単価 (US\$ ／トン)
1	コーヒー豆	426,063	221,608	1,898	1	トマト	1,633,071	1,379,744	1,175
2	トマト	296,495	418,532	721	2	大麦ビール	1,896,336	1,863,095	1,025
3	大麦ビール	160,214	210,005	765	3	精製砂糖	616,941	797,648	749
4	綿リント	93,620	67,109	1,421	4	蒸留アルコール飲料	850,105	165,103	5,140
5	メロン類	87,294	240,927	362	5	アボカド	709,021	337,104	2,096
* 6	低精製砂糖	64,348	268,709	240	6	その他調整食料	623,135	244,325	2,563
7	蒸留アルコール飲料	93,519	64,114	1,461	7	コーヒー豆	461,973	114,600	4,077
8	冷凍野菜	74,618	102,953	729	8	チリペッパー	602,352	650,954	926
9	オレンジジュース	60,400	61,215	1,010	9	パン	540,079	276,075	1,953
10	キュウリ	70,687	209,730	340	10	チョコレート調整品	501,557	224,194	2,221
11	カボチャ類	71,743	161,071	437	11	砂糖菓子類	502,297	200,607	2,722
* 12	ひよこ豆	35,806	56,662	633	12	その他フルーツ調整品	362,330	250,309	1,445
13	その他調整食料	35,792	33,382	1,127	13	その他生鮮野菜	419,538	625,303	669
14	スイカ	11,299	55,682	68	* 14	骨なし牛肉	397,376	76,646	5,185
15	ゴマ	37,995	33,224	1,164	15	冷凍野菜	326,896	314,120	1,041
* 16	小麦	32,313	229,750	141	16	豚肉	272,632	58,000	4,680
17	ハチミツ	39,138	44,022	882	17	乾燥タマネギ	277,761	336,372	827
18	その他フルーツ調整品	41,876	53,012	785	* 18	小麦	287,422	986,113	300
19	酢漬け野菜	20,286	31,419	432	* 19	濃縮オレンジジュース	281,786	127,670	2,207
20	乾燥タマネギ	68,090	171,996	387	20	無アルコール飲料	258,652	403,243	647
商品の順位は1989年及び2011年の輸出額による。*印は他の2年間に20位以内に入らなかったため、単年又は2年で平均したもの。									
主要農産物輸入品の 1989・90・91 年の3か年平均					主要農産物輸入品の 2009・10・11 年の3か年平均				
	商 品 名	輸入額 (1000ドル)	輸入量 (トン)	単価 (US\$ ／トン)		商品名	輸入額 (1000ドル)	輸入量 (トン)	単価 (US\$ ／トン)
1	トウモロコシ	403,848	3,058,447	131	1	トウモロコシ	2,003,124	8,195,263	238
2	大豆	310,977	1,165,593	270	2	大豆	1,590,900	3,512,820	455
3	ソルガム	354,171	2,912,072	122	3	小麦	965,652	3,440,079	277
4	乾燥脱脂乳	217,785	107,952	1,989	4	ナタネ	711,354	1,396,716	500
5	乾燥乳	240,124	121,212	1,980	5	その他調整食料品	882,510	270,878	3,257
6	精製砂糖	278,229	749,111	361	6	仔牛骨なし牛肉	860,426	202,975	4,279
7	ヒマワリ油	92,860	195,402	476	7	綿リント	625,720	295,667	2,162
8	大豆粕	80,864	316,188	257	8	ソルガム	519,181	2,376,568	219
9	豚肉	74,814	44,868	1,698	9	乾燥脱脂粉乳	490,168	171,320	2,822
* 10	乾燥豆類	177,137	220,421	803	10	豚肉	616,034	355,443	1,742
11	獣脂	71,543	185,949	385	11	鶏肉	500,590	526,860	948
* 12	小麦	71,479	485,162	151	* 12	その他果糖及びシロップ	454,856	2,548,415	347
13	牛肉	99,088	41,962	2,327	13	醸造粕（家畜飼料）	340,499	1,616,971	208
* 14	乾燥天然ゴム	58,411	58,724	996	14	大豆粕	375,820	979,757	382
* 15	ナタネ	63,965	258,972	252	15	チョコレート調整品	346,930	69,492	4,956
* 16	牛乳バター	29,058	15,103	962	16	パーム油	338,716	367,771	919
* 17	牛食用内臓	57,388	54,081	1,061	17	獣脂	344,653	400,029	876
18	豚食用内臓	65,963	104,242	635	18	七面鳥肉	328,446	148,130	2,210
* 19	大豆油	42,202	89,896	469	* 19	全乳チーズ	313,052	70,374	4,442
20	蒸留アルコール飲料	65,076	36,326	1,766	* 20	蒸留アルコール飲料	275,395	49,640	5,524
商品の順位は1989年及び2011年の輸入額による。*印は他の2年間に20位以内に入らなかったため、単年又は2年で平均したもの。									

資料：FAOSTAT より作成。

(3) メキシコの主要農産物の需給状況

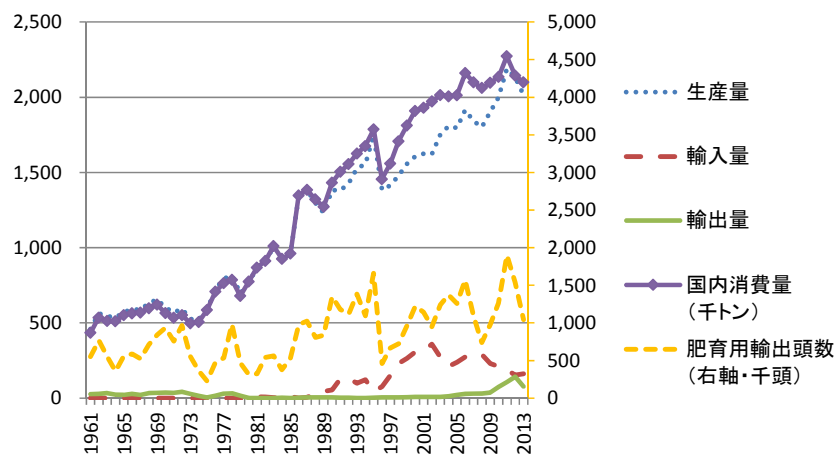
メキシコの主要農産物の需給について、1961 年からの変遷を概観する。

1) 畜産

①牛肉（第10図）

牛肉の生産・消費量は、1970年代中頃まではほぼ横ばいであったが、その後は1996年を除いて右肩上がりの拡大を続けている。2010年代には生産量は200万トンを超え、1970年代の4倍以上になった。1988年頃からは、国内消費量と生産量との差を埋めるように輸入が急増した。

牛肉の輸出入は、2010年代には輸出・輸入ともに10万トン台で推移しており、2015年には輸出が4万トン超過した。牛肉輸入元は米国が8割以上、残りがカナダとなっている。輸出先は、日本とカナダに数千トンずつ輸出されている他は、95%以上が米国である。（文献24）



第10図 メキシコの牛肉需給量の変遷（単位：千トン）

資料：FAOSTAT.

牛肉の輸出入とは別に、以前から行われていた牛の生体の輸出入がある。輸出については2000年代になってからは恒常的に100万頭を超えており、200万頭に迫ることもあった。輸出先はほぼすべて米国で、肥育もと牛としてテキサスやカンザス州のフィードロットで6か月程度肥育され、処理される。輸入は2010年代から数万頭であり、カナダ及びニュージーランドが数千頭で残りが米国である。

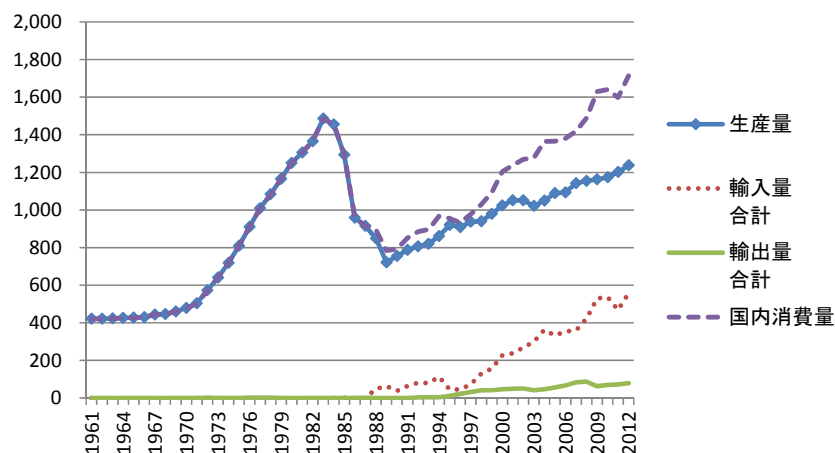
メキシコ国内では従来豚肉及び鶏肉が多く消費されていたが、近年の牛肉消費の急増の理由としては、経済成長により中間層が牛肉を購入する割合が増えたこと、米国からのファストフード各社の進出、米国から低価格部位の牛肉が輸入されるようになったことにより中・低所得者層の消費機会が増えたこと、が挙げられる。

この消費の変化への対応について、山神によれば、NAFTA発効の1994年を境に米国からの低価格部位中心の牛肉輸入が急増した結果、これと競合する経営効率の悪い小規模農家が淘汰され、牛肉生産が減少した。しかし、その後国内畜産企業の統合化が進み、穀物

肥育により大規模化を行い、さらに集約的な生産により効率化することにより、近年生産が増加してきた、としている。(文献 25)

②豚肉 (第 11 図)

豚肉の国内生産量及び消費量の伸びは、1970 年代初めまでは小さかったが、1970 年代中頃から 1983 年まで急激な伸びを示し、その直後に急激に落ち込んだ。当時ほぼ国内自給されていたが、生産量が減少を続けたため、1980 年代の終わりのころから輸入されるようになってきた。消費量は 1990 年頃から急激に回復するが、生産が追いつかず、不足分を輸入している。輸入元国は米国がほぼ 9 割を占め、残りがカナダで、チリは 1% に満たない。輸出量は 10 万トン以下であり、輸出先は 8 割が日本で、米国及び韓国がそれぞれ 1 割となっている。



第 11 図 メキシコの豚肉需給量の変遷 (単位：千トン)

資料：FAOSTAT.

星野は、豚肉生産において、1970 年代の成長は米国の技術導入による養豚業の近代化による生産性向上及び後述する CONASUPO による飼料のソルガムへの補助金支出によって維持され、1980 年代の急減は 1982 年の経済危機による購買力の低下及び 1985 年のソルガムへの補助金廃止による生産コストの上昇により豚肉需要が減少したことによる。ただし、この時期に大企業による生産体制の再編が行われており、1990 年頃の消費量の急増に対しては、この生産体制の確立による国内生産の増加及び 1988 年の牧畜産品に対する輸入許可制度及び関税の廃止に伴い輸入量が増加したことによるものとしている。(文献 26)

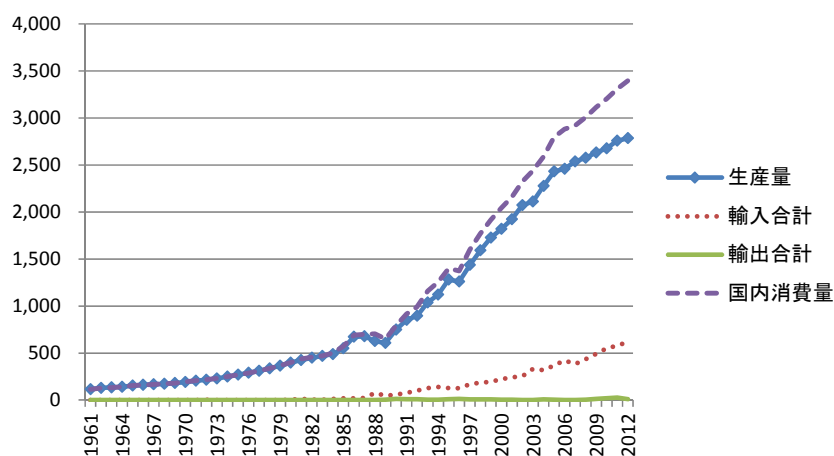
豚についても生体輸入頭数が増えており、それまでほとんど行われていなかった輸入が 1988 年になって急に増加し、2008 年に急減するまで米国及びカナダから 10 万～20 万頭の輸入をしていた。生体輸出はほとんどしていない。

③鶏肉（第 12 図）

鶏肉の生産・消費量は、1988 年頃までは緩やかに上昇していたが、その後は上昇が急激になった。そして消費に生産が追いつかない分を輸入する形になっている。輸入元国は米国が 95%を超え、チリ及びブラジルからが数%ずつとなっている。輸出はほとんど無い。

生体輸入は米国からのものが 9 割以上であるが、最近フランスやスペインからの輸入も増えている。輸出はほとんど無い。

星野によれば、1980 年代後期からの鶏肉の消費量の増加の理由としては、国内養鶏業の生産効率の改善が進んだこと、1982 年の経済危機以来、豚肉より価格が安い鶏肉へ消費者ニーズがシフトしたこと、さらに同時期に健康志向の高まりからコレステロール及びカロリーがより低い鶏肉が好まれるようになったこと、が挙げられている。（文献 27）



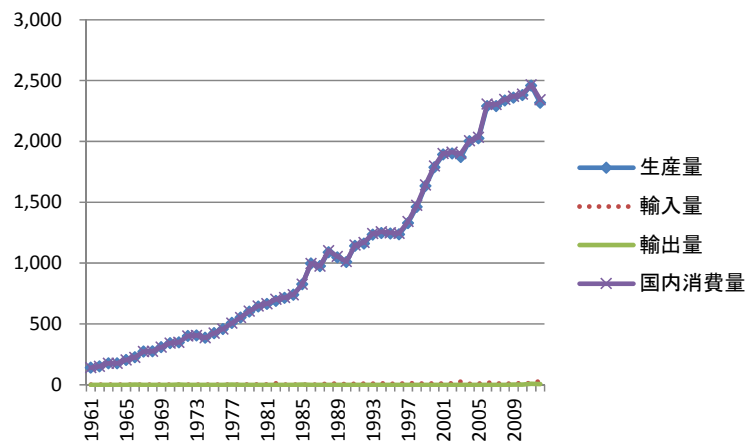
第 12 図 メキシコの鶏肉需給量の変遷（単位：千トン）

資料：FAOSTAT.

④鶏卵及び牛乳

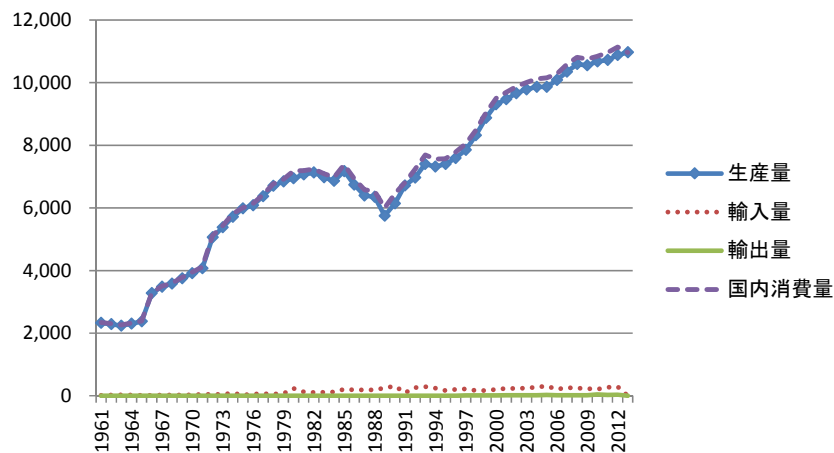
鶏卵の生産・消費量は、右肩上がりで、少量の輸出入があるものの、国内自給しているといえるレベルとなっている（第 13 図）。

牛乳の生産・消費量は、1985 年から 89 年にかけて大きく落ち込んだが、その後は順調に増加しており、少量の輸出入があるものの、ほぼ国内自給しているといえる（第 14 図）。



第 13 図 メキシコの鶏卵需給量の変遷（単位：千トン）

資料：FAOSTAT.



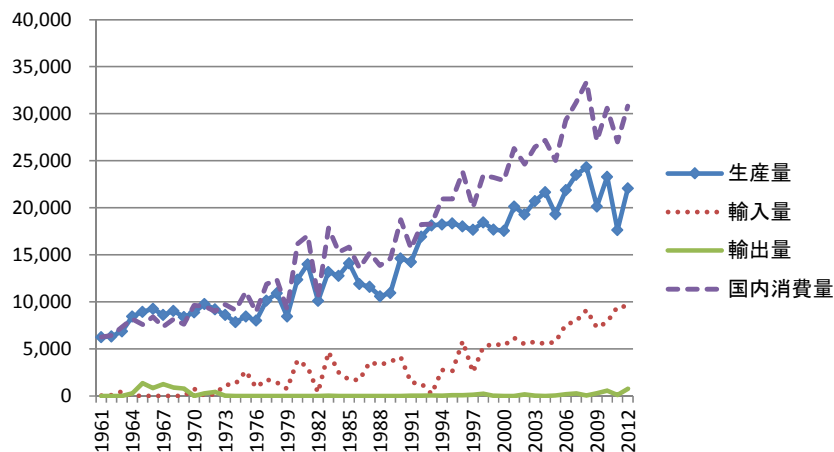
第 14 図 メキシコの牛乳需給量の変遷（単位：千トン）

資料：FAOSTAT.

2) 主要穀物

① トウモロコシ（第 15 図）

メキシコの穀物の中で生産量が一番多いのがトウモロコシであり、伝統的な食用及び飼料用として、消費量・生産量ともに右肩上がりで上昇している。国内生産に加えて最近では 1 千万トン近く輸入しているが、そのほとんどは飼料用とされている。通常はほぼ全量を米国から輸入しているが、近年はスポット的に南アフリカ、アルゼンチン、ブラジルからの輸入もある。輸出については、量的に数千トンから 80 万トンと年によって差が大きく、数量は特別大きいわけではない。最近の輸出先は、ベネズエラが最大で、総輸出量の 7～9 割を占める。その他の輸出先は、米国、南アフリカ、エルサルバドル等となっている。



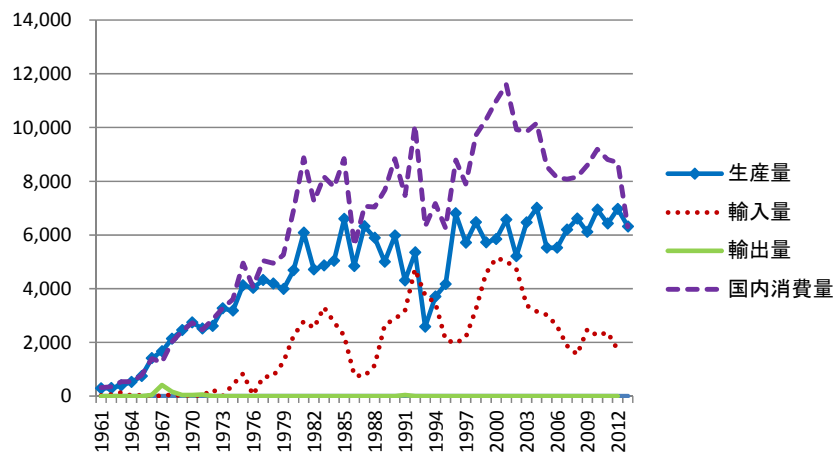
第 15 図 メキシコのトウモロコシ需給量の変遷（単位：千トン）

資料：FAOSTAT.

②ソルガム（第 16 図）

ソルガムの輸入は飼料用であり，1970 年代には国民生活必需品公社（CONASUPO）により安価に供給されていたが，1980 年代になると政府介入が減少していく。消費量は肉類の生産動向に影響されて大きく増減するが，最近の国内生産量はほぼ横ばいであり，必要分を輸入している。

輸入元は米国がほとんどであり，不足する場合はアルゼンチンからスポット的に調達している。



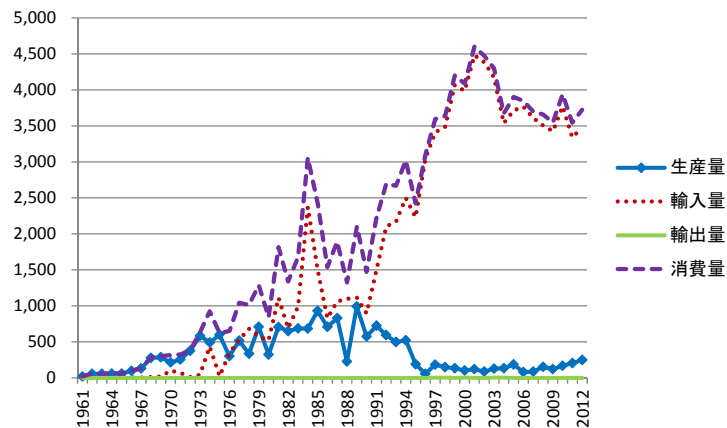
第 16 図 メキシコのソルガム需給量の変遷（単位：千トン）

資料：FAOSTAT.

③大豆（第 17 図）

大豆の生産は，1980 年代の終わりの約 100 万トン进行ピークに減少し，1994 年以後はほとんど生産されなくなった。消費量は 1970 年代から右肩上がりで増加していたが，2001 年进行ピークに減少に転じた。最近では消費量のほとんどを輸入に頼っている。輸入元は，

以前はほぼ全量が米国であったが、近年では8割を切ることもあり、パラグアイ、ブラジル等から不足分を補っている。

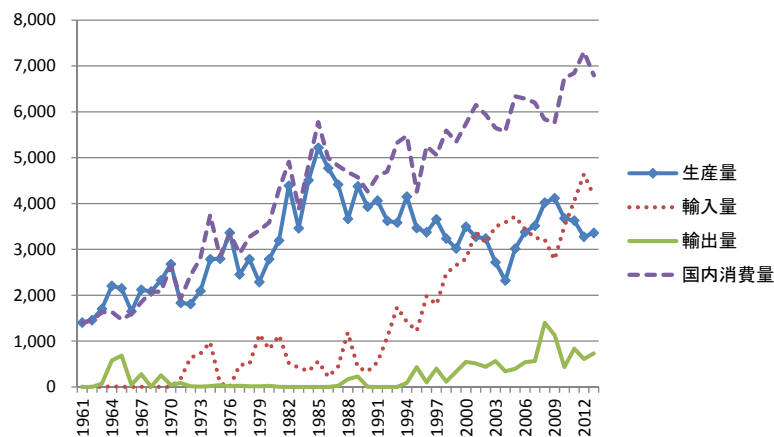


第17図 メキシコの大豆需給量の変遷（単位：千トン）

資料：FAOSTAT.

④小麦（第18図）

小麦の消費量は増加傾向にあるが、生産量は1985年の520万トンを頂点として減少基調にある。輸入量が不足分を埋めるようにおこなわれているが、近年では国内生産量を上回るようになってきている。輸入元は、これまで米国が6割から8割で残りはカナダが占めていたが、最近ではウクライナ及びロシアが合わせて1割程度のシェアとなってきた。



第18図 メキシコ的小麦需給量の変遷（単位：千トン）

資料：FAOSTAT.

3. メキシコ農業・農政の時代への対応

メキシコの経済成長は、1982年の経済危機、1986年の石油価格暴落、1986年の経済危

機、1986年のGATT加盟、1994年NAFTA発効（2008年完全自由化）、1994年の経済危機、2008年リーマンショック等をきっかけとして何度も停滞したが、そのつど乗り越えてきた。しかし、同時に、石油資源依存からの脱却、輸入代替工業化政策からの脱却、外国資本の導入等のグローバル化に加えて、国内産業の保護・育成が強く望まれるようになってきた。

このことを踏まえて、近年のメキシコの農作物需給の変化を見てくると、1980年代から2000年代にかけて生じた、国内農産物生産及び輸出入品目・数量における大きな変化は、メキシコが置かれた経済状況への対応といえる。

この時期の農業部門の主な出来事には、①農業保護政策の方向転換、②野菜・果樹及び牧草の生産のための基盤強化（農業の効率化）、③土地利用制度の見直し、④畜産の合理化・効率化（2.（3）1）畜産で既述）等があるが、いずれも貿易自由化の流れの中で必要とされた事柄であった。

以下、概要を見ていく。

（1） 農業保護政策の方向転換

CONASUPOによる市場価格支持政策からPROCAMPOによる農民への直接所得補償への政策の変換及び「田園のための同盟」による農業の効率化について、メキシコの文献に基づき整理した⁽³⁾。

1) CONASUPOによる価格支持からPROCAMPOによる直接所得補償へ

CONASUPO (la Compañía Nacional de Subsistencias Populares：直訳すれば「人民生活必需品公社」)は、開発途上国に多い国家貿易企業(STE：State Trading Enterprises)であり、政府の食料調整活動の全てを一つの半官半民の企業に組織化するために1965年につくられ、その目的は低収入消費者の購買力及び小規模農家の収入の両方を増やし、他方で農作物の国内流通及び国外貿易を促進することであった。CONASUPOが対象とする農作物は、11の「基本的作物」と呼ばれる大麦、豆、コブラ、トウモロコシ、綿、米、ゴマ、ソルガム、大豆、ヒマワリ及び小麦で、これらの農作物の生産者価格の維持、加工、保存及び配分並びに直接輸入を通じた貿易規制によって、CONASUPOはメキシコのフードチェーンをコントロールした。この11の「基本的作物」は、メキシコの国内農業総生産の約3分の1になり、そのうちトウモロコシが半分以上を占めた。CONASUPOはまた、地方及び都会に住む貧しい者に基本的な食品を売るために小売店を管理した。この公社は、1982年の債務危機の後、メキシコ政府により開始された市場自由化プロセスの一部として利用され、1999年1月1日に廃止となった。

NAFTA交渉開始の1991年に、ASERCA (Agencia de Servicios a la Comercialización y Desarrollo de Mercados Agropecuarios：農牧市場開発支援庁)がCONASUPOから独立し、農業省の一部として創設された。その機能は、農産物自由化に直面する生産者のた

めに、市場情報の公開、財政支援、売買交渉の調停を行い、綿、果物及び野菜の輸出を促進するものであり、後に農民への直接所得補償のプログラム (**PROCAMPO**) を担当した。

1994 年に、基本的作物を生産しているすべての農民のためのデカップルされた（農業生産から切り離された）所得保障プログラムが、PROCAMPO (Programa de Apoyos Directos al campo : 田園地方のための直接支援プログラム) の名前で開始された。主要な目的は、NAFTA が始まる 1994 年までに、米国及びカナダとの競争に直面する基本的作物の国内生産者を支援すること、そしてメキシコの生産者が自由化の下でより競争力のある作物に転換するのを助けることであった。PROCAMPO は、CONASUPO により提供されていた補助金、市場価格支持及び輸入保護の損失を補償するために、基本的作物生産者に補助金を与えた。つまり、以前の価格支持に基づく政策から、生産から分離されたと考えられるプログラムに代わった。

その補助金は、9 つの特定された主要作物（大麦、豆、トウモロコシ、綿、米、ソルガム、大豆、ヒマワリ及び小麦）のどれかを、NAFTA の実施前の複数年に耕作し、当該年も耕作し続けるすべての生産者に対し、ヘクタール当たりの直接支払いとして配分された。これによって貿易自由化による価格低落の影響が軽減された。

1995 年には「**田園のための同盟(Alianza para el Campo)**」が創設された。その目的は、開放経済の下でも作物生産の潜在的比較優位性を持っている農民のために、作物代替（主に基本的作物から果物及び野菜への転換）を通して、農業の効率を高めることであった。特に、液肥の配分のためのかんがい施設、機械化、家畜生産者のための牧草の品質改善が重視された。

2) 輸入体制の変化と CONASUPO の廃止

直接輸入を通じた CONASUPO による貿易介入は、1970 年代前半のソルガム及び大豆、1980 年代後半の豆、トウモロコシ、米及び小麦において大きな役割を果たしたが、1989 年初めには、豆、トウモロコシ、米及び小麦の CONASUPO による直接輸入は急激に減らされた。

メキシコは 1986 年に GATT の加盟国となったが、メキシコ政府は、1980 年代の終わりまで農業保護の構造を大きく変化させず、CONASUPO が市場介入の対象とした品目は、すべて商務省による輸入許可制度の対象とされた。

1989 年から 1994 年の NAFTA 実施までの期間中に、輸入許可制度は廃止され、メキシコの農業セクターに係る国境保護措置の構造は大きく変わった。

NAFTA は、貿易に対する量的規制を排除し、より自由な取引に向かうために移行メカニズムとして関税率割当て (TRQs : tariff rate quotas) の広範囲な使用を含む最初の貿易協定になった。メキシコは割当数量以内の輸入に対しては関税を撤廃し、割当数量を超える輸入に対する関税は 15 年で段階的に撤廃することに同意した。割当数量は、メキシコと米国及びカナダとの間の 1989-91 年の貿易量に基づいて決定された。

GATT 参加以来のメキシコの貿易政策改革に CONASUPO の廃止を含まなければなら

ない 3 つの理由があった。

第 1 に、農業の貿易自由化は、政府介入を減らして、国際的な市場価格に従うのを認めるメキシコ政府の約束の一部であった。そのため、基本的作物の唯一の輸入業者としての CONASUPO の特権の除去を必要とした。

第 2 に、メキシコへの外国民間投資の促進は、当時の政権の大きな目的であり、CONASUPO の国家貿易企業としての機能の除去は、WTO 規則を厳守して、外国のアグリビジネスを引きつける大きな一歩であった。

第 3 には、CONASUPO による基本作物の生産者価格支持や輸入の制限は、国内食料加工業者にとっては、国内で外国の競争相手より高い価格で原材料を買わなければならないことになり、外国企業との競争力を減らすことになる。

3) 農業支持の変化と基本的作物の生産及び輸入への影響

農業の貿易自由化が行われても、トウモロコシの場合には、2 つの事実が国内生産を保護した。第 1 は、メキシコの消費者はトルティージャ用として白色トウモロコシを好むため、加工・飼料用として黄色トウモロコシが輸入されても、国産の白色トウモロコシの市場は奪われないこと。第 2 は、メキシコでは、小規模農民が総トウモロコシ生産量の重要なシェアを占めており、その多くは農家自らが消費しているということである。これらのことは、地方のトウモロコシ価格が村または地域のレベルで決定されるため、小規模農民はトウモロコシで完全な競争に直面せず、作物価格と貿易自由化で直接苦しまないことを意味する。

また、CONASUPO 及びその機能の清算に影響を受ける農業グループの利益については、小規模・小作農民と大規模・企業的農業が併存するメキシコの農業の特異性を考慮することが必要である。メキシコの農業の構造の特異性は、経済及び政治の両面における特異性を意味する。

小規模農民の場合、重要な政治的な要素は、制度革命党（PRI）が圧倒的支配力をもっており、CONASUPO の清算よりも深い構造変化である、エヒード改革（3.（2）参照）が田園地方で強い抵抗なしで起きたという事実である。そしてもう一つの重要な要素は、最貧農民及びエヒダタリオが、CONASUPO による市場介入の下でも保証価格のメリットを享受していなかったことである。

小規模農民の多くは、家族の消費要求を上回る余剰をつくるのに十分な主要作物の生産ができず、販売の余剰があったとしても CONASUPO の購入地点から遠くに位置していた。農民と購入地点の間の大きな距離は、CONASUPO 側の高い移送コストという結果になった。その結果、保証価格がなくなっても、大部分の小規模生産者に直接的な影響を及ぼさなかった。一方、PROCAMPO は直接所得補償を受ける小規模農民及び貧者救済プログラムの受益者に利益をもたらした。

企業的農家に関しては、経済安定化方針による市場支援及び「田園のための同盟」による農業開発が有益であった。

4) CONASUPO 清算の開発途上国への教訓

国が農業への直接介入から離れることは世界的な傾向であるが、CONASUPO を清算する際のメキシコの経験は、少なくとも 4 つの教訓を残している。

第 1 に、政策の改革が勝者と敗者を生み出す場合、政治経済的な潮流は農業の市場志向の改革を実行する政府の能力の基礎となる。国は、改革の期待される利益を市民社会に納得させる能力を持たなければならない。

第 2 に、改革は、潜在的敗者が新政策環境に従って適合し行動するのを助ける、移行政策を伴わなければならない。

第 3 に、マクロ経済の安定性が基本である。首尾一貫した政策決定の連続性が必要なだけでなく、経済主体が自由な市場の中で適切な意志決定をすることも必要である。

第 4 に、市民が、改革の利益を、遅くとも中期的に経験するか又は気づくことができないなければならない。

(2) 土地利用制度の見直し（エヒード改革）⁽⁴⁾

NAFTA 実施に当たり、土地利用の大規模化・効率化を推進し、国外資本の導入を促進するために、「エヒード」制度の利用規則を緩和することとなった。

メキシコ革命の成果として 1917 年の憲法第 27 条に規定された「土地の公正配分」により農地改革の根拠が示され、「エヒード」(Ejido) が創造された。エヒード制度は、個人への土地の集中または大土地所有の再出現を防ぐための憲法上の重要規定であることから、エヒードは合法的に買われ、売られ、賃貸借されることはできなかった。

「エヒード」は共同体が全体として所有する土地の区画である。土地所有権は土地改革省 (SRA) が持つが、土地の利用方法と最終的な配置に関する実際の決定は、エヒードへの公式の参加者 (エヒダタリオ : Ejidatario) により、エヒード総会で決定され、全体的または個々に経営された。区画は個別のエヒダタリオに割り当てられるが、自分の区画を使用できなかったエヒダタリオは、区画を失うことになる。エヒダタリオがエヒードの土地に住んでいること及びエヒードの総会の許可を得た場合のみ長期間不在にできることが義務づけられた。個人の区画または共同体の区画として割り当てられない土地は、薪、ハーブ、材木、岩及び放牧されている家畜のための共有地としてすべてのエヒダタリオが利用できた。1990 年代までに、28,000 のエヒードに 9400 万 ha の土地が含まれ、300 万人以上のエヒダタリオがそれを運営した。

エヒードは、その規定上、小規模・非効率・自給的な性格が強く、経済活動が活発化してきた 1970 年代からはエヒードの有効利用のための現代化が政府の懸案となってきた。

NAFTA の交渉にあたって、エヒードはメキシコ農業への投資を十分に活かす妨げにないと考えられ、地方政府にとっては私有化が地方税を増やすと考えられた。

1991 年、メキシコ憲法第 27 条が前述の規制を緩和するよう改正され、民間部門との合弁事業、労働者の雇用ができるようになった。

1992 年には、憲法第 27 条の規制がさらに緩和するよう改正され、農地改革の終了、株式会社による農地所有の許可、エヒードへの法人格の付加及び土地所有権の付与並びに分割農地の処分の自由化が認められた。

農地所有・利用形態のこれらの変化は、実際には行われてきた賃貸借や大土地所有の追認であり、サリーナス政権が推進した新自由主義経済政策に必要な政策であったとされる。すなわち、生産の大規模化と土地所有権の確実性を高めることで農業投資を促進し、生産力及び生産性の向上に結びつけようとする施策である、というものである。

その結果として、賃貸借及び用益権の移転を通じた農地の集積・大規模化が進みトウモロコシの大規模生産が行われ、外部資金や外部労働力を導入してアボカドやブロッコリーを商業的に栽培する事業も現れてきた。

他方で、当初は急激な土地売却が懸念されていたが、2007 年時点でも規制緩和後の累積売買量は全面積の 3%程度とされる。

また、すでに多くのエヒード農民は都市部への出稼ぎ等でエヒードを離れ、エヒードは残された家族が自家栽培用の作物を栽培し、出稼ぎの仕送り等で生活する場となっているという、報告もある。

参考 1—中南米における日中米の近年の活動の概要

I. 安倍総理大臣の中南米訪問等⁽⁵⁾

1. 安倍総理大臣の中南米訪問

2014年7月25日から8月2日にかけて中南米5か国（メキシコ、トリニダード・トバゴ、コロンビア、チリ、ブラジル）を歴訪した。トリニダード・トバゴではカリコム14か国と初の首脳会議を開催した。

いずれの国・地域に対しても、「三つの指導理念」、「三つの柱」、災害対策等、日本の技術的支援や、中南米諸国に対するこれまでの日本の支援の蓄積を生かす方向、あるいは日本企業の投資を通じた質の高い協力を表明した。

政治がビジネスに大きな影響を与える中南米の多くの国にとって、政治家によるトップセールスや恩典などは進出企業の成功に大きくかかわる要素とされ、また、一度会うと「アミーゴ」となるラテンアメリカの人々にとって、首相自ら会いに行くことは極めて重要なことと評価されている。

—対中南米外交における三つの指導理念

「発展を共に」：日本と中南米とがパートナーとなって共に発展していく

「主導力を共に」：日本と中南米が一緒になって世の中を少しでも良くしていこうと、リードする

「啓発を共に」：日本と中南米が一緒になって若い世代の交流・育成をしていく

—対カリコム諸国政策の三つの柱

第1の柱：小島嶼国特有の脆弱性克服を含む持続的発展に向けた協力

第2の柱：交流と友好の絆の拡大と深化

第3の柱：国際場裡における協力

2014年安倍総理訪問時の主な協力等とりまとめ

相手国	二国間協力等の内容
メキシコ	石油開発, LNG 供給等の協力
	宇宙, 医療分野での協力
	メキシコ政府による円建て債 600 億円発行
トリニダード・トバゴ (日本の首相として初訪問)	武器貿易条約・事務局設置の支援
	民間資本の進出
コロンビア (日本の首相として初訪問)	EPA 交渉加速
	日本からの投資を促進
チリ	鉱山開発分野(銅中心)投資拡大・技術支援
	災害対策分野での協力
ブラジル	造船・石油掘削における技術協力
	3つの指導理念
CARICOM 首脳会談	気象変動に対応するための日本—カリブ—パートナーシップ作戦(1526 百万円)
	災害, 環境, エネルギー, ごみ処理等の問題について技術支援等
	ODA 卒業国への新たな支援枠組みを提示

2. 2014年11月、東京において「日本—カリブ外相会議」開催。首脳会議の着実なフォローアップを行った。

II. 中南米における中国のプレゼンスの増大⁽⁶⁾

1. 中国の中南米・カリブ地域に対する位置づけ

中国は 2008 年に「ラテンアメリカ・カリブ諸国に対する政策文書」を発表した。この中で中南米を国際社会における重要なパワーと見なし、双方の協力を進展させることとした。

中国は中南米と「1+3+6」協力という枠組みを共同構築することを提案している。

この枠組みは以下の 3 点を示している。① 1 件の 5 カ年協力計画を策定し各国の発展戦略の結合を実現する。② 貿易協力、投資協力、金融協力の「3 大エンジン」で中国と中南米の協力を推進する。③ エネルギー資源、インフラ整備、農業、製造業、科学技術革新、情報技術の「6 大分野」を協力の重点とする、

2. 習近平国家主席の中南米（ブラジル、アルゼンチン、ベネズエラ、キューバ）訪問

及び BRICS 銀行の設立

2014 年 7 月 ブラジルのフォルタレザで第 6 回 B R I C S 首脳会議を開催。新開発銀行と外貨準備基金の設立に合意する「フォルタレザ宣言」に署名。設立提案国インド。本部は上海、初代総裁国インド。

総額 1000 億ドルの外貨準備基金は、中国 410 億ドル、ブラジル、ロシア、インドがそれぞれ 180 億ドル、南アフリカが 50 億ドル。当初資本金は 500 億ドル。各国議会で批准後、2016 年に貸し付けを始める予定だが、運営開始から 2～3 年は B R I C S 加盟国のみが貸し付け対象となる。

新開発銀行設立の要因は、米ドルを基軸とした国際通貨体制及び国際通貨基金（IMF）と世界銀行が決める政策決定に対する不満といわれ、新開発銀行が人民元建て債券を発行しドル離れを加速化させる可能性もあるとされる。

政治連携を強める B R I C S だが、印中間には国境問題があり、「非欧米」という主要な共通点しかなく、G 7 に対抗できるような政治グループになる可能性は低いといわれている。

7 月 16 日 UNASUR 南米 12 カ国の首脳と BRICS との会合

UNASUR は、アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、コロンビア、チリ、エクアドル、ガイアナ、パラグアイ、ペルー、スリナム、ウルグアイとベネズエラの 12 カ国によって構成される。

中国の習近平国家主席、ブラジルのルセフ大統領、ロシアのプーチン大統領、インドのモディ首相、南アフリカのズマ大統領ら BRICS 首脳およびスリナムのボーターセ大統領、アルゼンチンのクリスティナ・キルチネル大統領、ボリビアのモラレス大統領、コロンビアのサントス大統領、チリのバチェレ大統領、エクアドルのコレア大統領、ガイアナのラモター大統領、パラグアイのカルテス大統領、ペルーのウマラ大統領、ウルグアイのムヒカ大統領、ベネズエラのマドゥロ大統領ら南米諸国の首脳が同会合に出席した。

7 月 17 日 中国－中南米・カリブ諸国首脳会議がブラジルの首都ブラジリアで開催された。今回の会合の開催は中国が提唱したもので、中国の習近平国家主席、ブラジルのルセフ大統領、コスタリカのルイス・ソリス大統領、キューバのラウル・カストロ国家評議会議長、エクアドルのコレア大統領、スリナムのボーターセ大統領、コロンビアのサントス大統領、チリのバチェレ大統領、ガイアナのラモター大統領、ウルグアイのムヒカ大統領、ベネズエラのマドゥロ大統領、アンティグア・バーブーダのブラウン首相らが出席した。

会議では、政治上の相互信頼、経済貿易分野における協力・ウィンウィン、人的・文化交流における相互学習、国際社会における緊密な協力、二国間関係における相互促進という「五位一体」の中国・中南米諸国関係の新たな構造が提起された。

7月17日 ブラジルで中南米・カリブ諸国共同体（CELAC）の議長国コスタリカのルイス・ソリス大統領、前議長国キューバのラウル・カストロ国家評議会議長、次期議長国エクアドルのコレア大統領、カリブ共同体（CARICOM）の議長国アンティグア・バーブーダのブラウン首相と会談。中国・中南米カリブ諸国共同体フォーラムの発足及び2015年に北京で同フォーラム第1回閣僚会議を開催することを決定した。

7月18日からはアルゼンチンを訪問し、原子力発電所建設、水力発電所、鉄道、河川浚渫船等、総額75億ドルの投資協定及び資材供与を行うことで合意した。また、限度額110億ドルのスワップ協定を締結。

3. 中国—CELAC 閣僚級会議

中国—ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（CELAC）初の閣僚級会議が1月8日、9日の両日に北京で開催された。中国の習近平国家主席は開幕式で、「我々はともに努力し、10年以内に中国とラテンアメリカの貿易規模を5000億ドル、中国のラテンアメリカ地区への直接投資残高を2500億ドルに拡大するという目標を実現しなければならない」と語った。（2015年1月9日付 英フィナンシャル・タイムズ紙）ベネズエラのニコラス・マドゥロ大統領は、中国からの200億ドル相当の投資を発表した。

—中国の対ラ米借款が不安をもたらす（マイアミヘラルド紙オープンハイマーレポート2015年3月1日）
中国国営銀行からのラテンアメリカへの借款が2014年に71%も上昇したという。

インター・アメリカン・ダイアログとボストン大学のグローバル・経済ガバナンス・イニシアチブによって2月に発表された調査によれば、ラ米諸国への中国銀行の融資は、昨年は220億ドルであり、過去10年間の総額は1190億ドルとなった。昨年の中国による同地域への融資は、世界銀行と米州開発銀行からの融資の総額を上回ったと同調査は伝えている。

中国の銀行による融資は、ベネズエラ、アルゼンチン、エクアドル及びブラジルのような、世界市場からの融資が困難な国々の資源関連プロジェクトに向けられている。そして、特にベネズエラとアルゼンチンにとっては中国への債務が非常に増えており、彼らの自国通貨の価値が低下している今、米ドルで支払われるこの債務の返済はますます困難となってきた。

中国側からは、近年協議に基づいてベネズエラに500億ドル近くを貸し付けているが、ベネズエラ側はすでに、原油貿易の形式を通じてすでに200億ドル以上を償還している、とされている。

4. AIIB アジアインフラ投資銀行の設立

2013年10月習近平国家主席はインドネシアジャカルタにてユドノヨ大統領と会談した際に、アジアインフラ投資銀行（AIIB）の設立を呼びかけた。2014年10月には第1期創設メンバー22カ国が北京にて署名した。

2015年3月、イギリスが創設メンバーとしてAIIBへの参加を申請、これをきっかけに西側諸国が雪崩を打って参加を申請した。

2015年6月、「アジアインフラ投資銀行（AIIB）設立協定」調印式が北京で行われた。創設メンバー57カ国の財務相や授権代表者が出席し、国内での手続きを終えた50カ国が調印した。

5. 2015年5月李克強総理ブラジル、コロンビア、ペルー、チリ歴訪

中国はすでにチリ及びペルーとFTAを構築し、コロンビアとはFTA フィージビリティスタディ作業部会を設置しており、将来的にはチリ、ペルー、コロンビア、メキシコなど太平洋同盟加盟国全体と自由貿易協定を締結することを見込んでいるという。

習主席の昨年のブラジル訪問時、中国、ブラジル、ペルーは大西洋と太平洋を結ぶ「両洋鉄道」の協力について共同声明を発表した。

李総理は今回の訪問で、輸送関係では、ブラジル—ペルー間で大西洋と太平洋を結ぶ「両洋鉄道」のフイージビリティスタディの始動について取り決める。その他、コロンビアは大西洋側と太平洋側を結ぶ国内鉄道路線建設、チリはアルゼンチンを横断して太平洋と大西洋を結ぶ「両洋トンネル」建設を中国側が検討することを望んでいるといわれている。

また、今回、中国と4カ国の間では文化、教育、科学技術分野の協力文書調印、文化交流シンポジウムへの出席等、中国・中南米関係の「五位一体」の発展を目指すという。

2014 年中国習近平国家主席訪問時の経済協力等		
国・機関	経済協力等	内 容
ブラジル	エンブラエル E190 型旅客機 60 機購入	32 億ドル
	資源開発会社への融資	50 億ドル
	ペルー太平洋岸への「両洋鉄道」建設	協力協定
アルゼンチン	投資協定及び資材供与	75 億ドル
	スワップ協定	110 億ドル
キューバ	ニッケル通商協定	
	石油の合同調査	
中南米	インフラ事業資金ファンド	200 億ドル
	CELAC 諸国への融資	100 億ドル
	中国—中南米間協力基金	50 億ドル
BRICs 銀行	当初資金 500 億ドルの新開発銀行の設立及び 1000 億ドルの外貨準備基金の設立	
CELAC 諸国	インフラ整備基金設立	200 億ドル

2015 年中国習近平国家主席の北京—CELAC 会議時の経済協力等		
CELAC 諸国	10 年間で 2500 億ドルの投資を約束	2500 億ドル

2015 年中国李克強首相南米歴訪時の経済協力等		
国	経済協力等	内 容
ブラジル	インフラ整備等の投資協定	530 億ドル
ペルー	ブラジルからの大陸横断鉄道（「両洋鉄道」）建設のフイージビリティ・スタディ	300 億ドル

Ⅲ. 米国の中南米回帰⁷⁾

1. 米国と日中との関係概要

2013 年 6 月、習近平主席訪米時の首脳会談で中国から「新型大国関係の構築」を提唱。

2014 年 12 月、北京 APEC での習近平主席との首脳会談後、オバマ大統領が「これからアジアのことは中国に任せていきたい」と発言し、「新型大国関係」が構築されたかに見えた。

しかし、その後急速に中国との関係が悪化した。2015 年 3 月 AIIB 設立に西側諸国が参加、7 月にサイバー攻撃により 2000 万人の個人情報流出、8 月中国人民元の対ドルレート切り下げ、継続する人権問題及び南シナ海での岩礁埋め立て問題等がその原因として挙げられる。

他方で日本との関係は緊密になっていった。2015 年 4 月安倍首相の米議会演説、9 月安保関連法案成立を経て、10 月 TPP 大筋合意がなされた。

2015 年 10 月 5 日の TPP に関する大統領声明の中では、「我々は中国のような国々が世界経済の原則を書くのを許せない。」と表現した。(文献 38)

2. キューバと米国・EU との国交回復

米国は 1959 年の革命以来キューバに敵対し、1961 年に国交断絶した。

2014 年 12 月 17 日、北京 APEC での米中首脳会談の直後、米国政府が対キューバ国交正常化交渉開始を発表した。

2015 年 4 月 10、11 日、米州 35 カ国のトップが一堂に会する第 7 回米州首脳会議がパナマで開かれた。この会議でキューバの参加が初めて認められ、ラウル・カストロ国家評議会議長が出席した。期間中に米国のオバマ大統領とキューバのラウル・カストロ国家評議会議長が約 1 時間の首脳会談を開いた。1961 年に断交した両国の首脳が会談するのは 56 年以来で、59 年ぶりとなった。

米国とラテンアメリカの関係強化の障害の一つとなっていた対キューバ孤立政策の転換により、ラテンアメリカにおける米国の求心力の回復が期待されている。

オバマ政権はこの会議以前から、メキシコからの査証なし移民を米国外追放から保護するための移民法の改正、ウルグアイにおける薬物政策の自由化等の違法薬物・麻薬に対する柔軟な提案など、対ラテンアメリカ政策の再編に向けて動いており、ラテンアメリカ諸国からは好意的に受け取られている。

4 月 14 日、オバマ米大統領は、キューバのテロ支援国家指定解除に関する国務省の勧告を承認、米議会に通告した。原則通告の 45 日後に発効する。1982 年のテロ支援国家指定以来、33 年ぶりの解除となる。

7 月 20 日、米国とキューバが双方の大使館を再開し、1961 年の国交断絶以来 54 年ぶりに国交を回復した。ワシントンとハバナにある両国の利益代表部をそれぞれ大使館に格上げし、臨時代理大使を任命。ワシントンを訪問したキューバのロドリゲス外相がケリー米務長官と会談した。

8 月 14 日、ケリー米務長官がキューバを訪問し、首都ハバナでロドリゲス外相と会談した。経済制裁の全面解除への手順等、国交正常化に向けた課題を話し合う 2 国間委員会の設置で合意した。

9 月 29 日オバマ米大統領は、ニューヨークの国連本部でキューバのラウル・カストロ国家評議会議長と会談。両国の完全な関係正常化に向けて意見交換した。

10 月 28 日、国連総会で米にキューバ制裁解除を求める決議を採択した。

参考 2—メキシコの歴史概観⁽⁸⁾

1. メキシコの独立

メキシコの独立は、ナポレオンにより 1808 年にスペイン本国が支配されたことが端緒となったが、他のスペイン植民地の多くがクリオージョ（植民地生まれのスペイン人）に主導されて自由主義・共和制を目指したのとは異なり、保守派のスペイン本国人が主導した。このため、白人主導の古い社会構造を残したまま独立することとなった。

保守派は、教会の権威の存続を支持し、急激な変化を伴う改革には反対。国内市場の拡大による経済発展のため、農業及び工業の振興を必要と考えた。基盤は伝統的クリオージョ階級。支持組織はエスコセスと呼ばれるグループで中央の白人有力家族、教会、軍部等の支持を受け、スペイン的伝統を尊重し、中央集権志向。

自由派は、教会の権威の制限、経済開発の推進が主要政策。比較優位及び国際分業の観点から、一次産品の輸出と工業製品の輸入を理想とした。基盤は非伝統的クリオージョ階級及び専門職業層の白人。支持組織はヨルキーノと呼ばれるグループで、米国の支援を受け、官僚、弁護士、商人等の支持を受けた地方出身の中間層で、分権志向。

ナポレオン退位後、スペイン本国では 1812 年憲法による自由主義的な議会が運営されるようになったが、メキシコでは軍人のアグスティン・デ・イトゥルビデが「メキシコ帝国」をスペインに認めさせて **1821 年独立**し、1822 年メキシコ皇帝アグスティン 1 世として即位した。しかしすぐにサンタ・アナが反乱を起こしイトゥルビデは 1823 年亡命した。同時並行的に、1821 年メキシコ植民地の支配層は大衆を排除した制憲会議をつくり、1824 年憲法を制定、連邦国家となった。

1834 年から 1855 年までメキシコを支配したサンタ・アナは保守派と提携して政治経済を支配したが、**米墨戦争（1846-48 年）**の結果、テキサス、カリフォルニア、ネバダ、ユタ、アリゾナ、ニューメキシコ、ワイオミング、コロラドを失い、失脚し、キューバに亡命した。

続く先住民系のファン・アルバレス臨時大統領のもとでの自由派内閣は、中央政府の権限の縮小・地方分権化、大統領権限の制限・議会権限の強化、個人の自由の保証、教会の政治への不介入を入れた 1857 年新憲法を公布し、制度的改革（**レフォルマ**）を行い、これに反対する保守派は反乱を起こした（**レフォルマ戦争**）。

1861 年、劣勢になった保守派はナポレオン 3 世に介入を求め、フランス干渉軍は 1862 年メキシコ市へ入城し、1864 年オーストリア皇帝の弟マクシミリアンがメキシコ皇帝として即位した。マクシミリアンは自由主義的な考えであったため保守派の支持を失い、他方で米国の圧力及び台頭するプロイセンへの対抗の必要によりナポレオン 3 世はフランス軍を引き上げたため、1867 年マクシミリアンは自由派に降伏し銃殺された。

このマクシミリアンに対する戦争（帝国戦争）は保守派の信用を失墜させたため、1867 年から 76 年の戦後期（共和制復古）は、自由派が安定した政権運営を行った。自由派によるレフォルマの結果は、モノカルチャーによる一次産品の輸出の経済体制を形成し、工業化による発展を放棄することになった。教会及び先住民の土地は接収され、大農園が拡大し、土地を持たない農園労働者が増加した。

1876 年、ポルフォリオ・ディアスが反乱を起こし、77 年国会がディアスを大統領に選出、以後 1911 年までメキシコを支配した。ディアス期は、輸出の拡大と大土地所有が進展し、自由派と保守派が融合していった。鉄道網の拡大及び税制改革により国内流通が活発化し、国内市場が統一され、海外市場との連絡網が完成した。農業もこの流れを受け、1800 年代末四半期から 1900 年代当初にかけて、ヘネケン（リュウゼツランの繊維）、ゴム、コーヒー、タバコ、バナナ等の熱帯・亜熱帯産品の需要は好調であった。しかし、鉄道網の拡大とともに、ラバ隊商の消滅、鉄道沿線の農地価格の上昇等により、穀物の主産地は変化していった。

2. メキシコ革命

メキシコ憲法では大統領の連続再選を禁じていたためディアスは第一次政権（1876-80 年）終了後一旦退任したが、1884 年に再び大統領に当選すると憲法を改正し、以後連続再選を繰り返していた。1910 年の大統領選で連続再選の阻止を目的としてマデロが立候補したが、これをディアス側は動乱煽動と捉え、マデロを選挙前に逮捕・収監し、選挙でのディアス当選後、恩赦により釈放した。マデロはテキサスに亡命し、1910 年 10 月「サン・ルイス・ポトシ綱領 (Plan de San Luis de Potosí)」を発表した。これがメキシコ革命の開始とされる。

1911 年 10 月マデロが政権を握ったが、政策的手腕の欠如により政府内で孤立、社会革命を目指す勢力からも見放され、1913 年 2 月、軍司令官のウエルタ将軍がマデロ大統領を逮捕・殺害した（クーデター「悲劇の 10 日間」）。同年 3 月、コアウイラ州知事カランサが「グアダルーペ綱領」を発し、「護憲軍」と名付けた反乱軍を組織し、メキシコがほぼ全域にわたり内乱状態となった。7 月、ウエルタ将軍は政権を放棄し国外に亡命。10 月、護憲軍が「カランサ派」と「ビジャ派」に内部分裂。1915 年、「カランサ派」暫定政府が 1 月に未利用地の農地分配を記した農地改革を、2 月に労働立法を提示し、農民、労働者勢力を惹きつけた。4 月「セラヤの戦い」でカランサ派のオブregon が勝利し、カランサ派が支配権を握った。カランサ派の将軍たちはメキシコの大衆が何を求めているのか認識しており、彼らの制定した **1917 年の革命憲法**は、政教分離政策を推進し、大土地所有者に国家が介入して農地改革を行なう道を開き、労働者の権利保護を謳うなどの内容となっていた。1920 年にカランサ暗殺。

1920 年 6 月、オブregon は大統領選に立候補し当選。1921 年からエヒードに土地を与える等の農地改革開始。1923 年 7 月ビジャ暗殺。1928 年 7 月、オブregon は 1 期空けて 2 度目の大統領選に当選したが、暗殺された。メキシコ革命に登場する主要人物は全員死亡した。以後大統領の任期は 4 年から 6 年となった。

1934 年、ラサロ・カルデナスが大統領に当選すると、全国農民総同盟、メキシコ労働者総同盟を組織し、教育改革もおこなった。また、エヒード拡大を目指す農地改革を強力に推進し、鉄道負債肩代わり及び経済的自立のための石油産業の国有化をおこなった。1940 年、カルデナスの任期が切れるとともに、メキシコ革命は名実ともに終結したとされる。カルデナス政権の母体となった「メキシコ革命党 (PRM)」は、その後「制度的革命党 (PRI)」と名称を変え、2000 年の大統領選挙でビセンテ・フォックスに敗れるまで一党独裁時代が 71 年間続いた。

3. 主要産業及び経済的観点からの歴史及び施策

前述部分と多少重複するが、メキシコの主要産業であり経済的基盤となっている資源開発の歴史や施策等を概観し、1982 年危機に至る経緯の一助とする。

1859 年 8 月米国ペンシルバニア州オイルシティーにて石油掘削に成功。1870 年ロックフェラーが「スタンダード石油」を創設。1885 年米国のウォータース・ピアース社メキシコに進出。米国のメキシコへの進出が始まる。

1900 年メキシコ湾タンピコで油田発見。1901 年英国のピアソン・アンド・サン社、ディアス政権と結びつきメキシコの石油業へ進出。1910 年のメキシコ革命では、ピアソン社以外は反ディアス勢力を支援した。1914 年～1919 年 第 1 次世界大戦。

石油開発を巡る権利を明確にするために、1884 年鉱業法が公布され、土地の所有者に地下資源に対する権利を認めることになった。1892 年鉱業法改正（土地の所有者が鉱物性燃料、石油及びミネラルウォーターを特別な許可無しに開発しうる）。1909 年鉱業法改正（鉱物性燃料の鉱床は、その土地の所有者の独占的資産とする）。そして、1917 年憲法 27 条により、「土地、水域は、国家に帰属し、すべての鉱物は国家

が独占的に支配する」こととなった。

1917年 5500 万バーレル生産。第 1 次石油ブーム。1921 年ピークとなり年産 2 億バーレル達成。1926 年産油量 1/3 に落ち込む。

1929 年 10 月～32 年 世界恐慌。

1938 年 3 月「石油産業国有化」宣言。石油関連会社 17 社強制収用。6 月国営メキシコ石油（Pemex）創設。石油温存により生産は伸び悩む。

1942 年 5 月枢軸国へ宣戦布告。連合国への農産物や鉱産物の輸出により外貨獲得。

1965 年、CONASUPO 創設。補助金による価格保証等を実施。

1971 年以降石油輸入国となる。1973 年 10 月第 1 次石油ショック。石油輸入価格上昇により赤字拡大。輸出減。対外債務 157 億ドル。1974 年石油自給状態回復。以後第 2 次石油ブーム。

1975 年政府支出が GDP の 36%に達する。1976 年 8 月 1 ドル=12.5 ペソの固定相場制放棄。（「76 年危機」）

1977 年～82 年ポルティエリョ大統領。原油の輸出による経済立て直しを方針とし、GDP 比 44%の財政支出。石油産業に公共投資が集中。就任期間の平均 GDP 成長率 6%。

1978 年～84 年まで、米国のプライムレートが 11%から 20%で推移したため、対外赤字拡大。

1979 年第 2 次石油ショック。石油資源の開発は外国からの資金調達に依存し、元利返済は石油で支払い、石油開発機材以外にも多くの品目を輸入したため、対外債務は増加していった。1980 年末最高値をつけた石油スポット価格は下降に向かう。1981 年から 82 年にかけて石油及び石油製品価格は下落。1981 年には輸出総額の 70%を石油が占めた。しかし、輸入が輸出を上回ったため貿易赤字は GDP の 2%に達した。インフレ率 30%，財政赤字 GDP 比 14%。

1982 年 8 月政府は外国民間銀行に対し公的債務の支払い猶予（モラトリアム）を申請。（「82 年危機」）以後のラテンアメリカの累積債務危機の原因及び結果が以下の構図でパターン化する。

ラテンアメリカの累積債務危機の原因及び結果のパターン

①国際収支の赤字

②米国と IMF による金融支援

③安定化プログラムの実施義務（通貨切り下げ，輸入制限）

④大量の資本逃避

1982 年 2 月為替市場の閉鎖，ペソ 80%切り下げ。8 月再切り下げ（40%），ペソから外貨への交換停止。9 月銀行を国有化。危機をきっかけとして対外開放政策に向かうことになる。

1983 年～88 年デ・ラ・マドリード大統領

1985 年 9 月メキシコ大地震

1986 年石油価格暴落（逆オイルショック）

1986 年累積債務危機（「86 年危機」）

1986 年 G A T T に参加。

1987 年 12 月 1 USD=2200 ペソで為替レートを固定し，資本の逃避防止を図った。

このころ「輸入代替工業化」に代わり「マキラドーラ」が台頭。

メキシコにおける輸入代替工業化とマキラドーラ

通常の輸出振興策は，市場の需要に基づき，何を重点的に製造し，輸出すべきかを決定する方策であり，需要がなければ製品を買ってもらえないので，企業は常に製品を改善・進化させていかなくてはならない。これに対し輸入代替は，従来外国から輸入していた製品を，国内生産によって部分的ないし全面的に自給化することであるが，特定の産業を保護するために輸入品に高率の関税をかけることから，国民は品質が悪くとも国産品を買うしか選択肢がなかった。特に中南米では，何もせずとも製品は売れるので，国内メーカーは，よりよい製品をつくろうとする努力を怠ったことからグローバル市場で競争力を高めることができず，国際競争力を失った。

メキシコでは 1910 年の革命以前から，外国資本の導入により「輸入代替工業」は発展し始めていたが，革命や世界恐慌により停滞していた。第 2 次世界大戦により交戦国からの工業製品輸入途絶により

必要性が痛感され、「輸入代替工業化」が図られ 1950 年代から 60 年代にかけて成果を上げた。

しかし、①生産技術が低く、②投資資金が不足し、③市場規模が狭く産業関連効果が発揮できなかったことにより、成功するに至らなかった。

1970 年代になると世界的な石油価格の上昇がある一方で、メキシコ国内の輸入代替工業化が次第に困難となり、石油収入に依存するようになっていく。さらに 1982 年の累積債務危機後の経済立て直しの過程で「輸入代替工業化」に代わり「マキラドーラ」が台頭してきた。

「マキラドーラ(maquiladora de Exportación)」とは、1965 年にメキシコにおいて制定され、製品を輸出する場合に、当該製品を製造する際に用いた原材料・部品、機械などを無関税で輸入及び国内諸税の完全免除により優遇される保税輸出加工工場（制度）をいう。

安い労働力、優遇税制、米国への地の利を武器とし、雇用の創設、外貨獲得、国産化率向上、国際競争力強化、技術移転等の目的で制定された制度である。

制度創設当初は製品の 100%輸出が義務付けられた輸出専門企業が利用する制度であったが、1994 年から制限つきで国内市場にも販売可能となっている。

1989～94 年サリナス政権

1990 年 6 月、メキシコのサリナス大統領と米国のブッシュ大統領との間で米墨 FTA 交渉開始合意

1991 年 1 月、カナダが米墨 FTA 参加表明。6 月第 1 回 NAFTA 閣僚会議開催。

1991 年エヒードの売却等を禁じた憲法第 27 条を改正

1992 年 NAFTA に調印（1994 年 1 月 1 日発効）。

米国からの投資ブームが起きる。米国資本の製造業が安価な労働力を求めて工場を建設した。

1993 年ペソを千分の一に切り下げ。

1994～2000 年セディージョ政権

1994 年メキシコ経済危機

1994 年 1 月、チアパス州でサパチスタが武装蜂起。3 月、大統領候補コロシオ暗殺。カントリーリスク高まり、第 2 四半期 資本流入が低下。4 月以降利回りの良いセテス（ペソ建て短期国債）から為替リスクの無いテソボノス（ドル連動の短期国債）への転換が進行（12 月までの外国人所有のテソボノス残高 170 億ドル、他方で 12 月までに外貨準備が 64 億ドルとなる）。

1994 年 2 月から 1995 年 2 月までに米国 F R B は公定歩合を 3% から 5.25% に引き上げ。米国の資本家は外国投資を引き上げ。

1995 年 2 月米国、IMF、日米欧民間銀行等から 528 億ドルの緊急支援。

2000～2006 年フォックス政権（国民行動党（PAN）出身）。

71 年間政権与党であった制度的革命党(PRI) は、同時に行われた国会議員選挙でも敗北し野党に転落した。

2006 年～2012 年カルデロン政権（国民行動党（PAN）出身）

2008 年 1 月 1 日、NAFTA 農産物完全自由化。 9 月リーマンショック。

2012 年～2018 年（予定）ペニャ・ニエト政権（制度的革命党(PRI) 出身）。制度的革命党(PRI) が 12 年ぶりに政権を担うことになった。

2015 年 TPP 大筋合意

注

① 国名の順番は英語名のアルファベット表記順とし、一般的な日本語で表示(中南米諸国便覧参照)。

中南米・カリブ地域の区分：独立 33 カ国とする。C は中米 8, S は南米 12, Ca はカリブ 13。

ラ米区分：L はラテンアメリカ 20 カ国。地域機構への参加状況 : ○印は加盟国, △は準加盟国。準加盟国の海外領土は本表には含まず。

TPP : コロンビアは交渉中

- ② 「環太平洋経済連携協定（T P P）交渉の大筋合意と南米」の記述は、本文中に個別に記した文献のほか、引用・参考文献（以下「文献」）1 による。
- ③ 「(1)農業保護政策の方向転換」の記述は、文献 28 及び文献 29 をとりまとめたもの。
- ④ 「(2)土地制度の見直し（エヒード改革）」の記述は、文献 30、文献 31、文献 32 及び文献 33 をとりまとめたもの。
- ⑤ 「Ⅰ．安倍総理大臣の中南米訪問等」の記述は文献 34 をとりまとめたもの。
- ⑥ 「Ⅱ．中南米における中国のプレゼンスの増大」の記述は文献 35 及び文献 36 をとりまとめたもの。
- ⑦ 「Ⅲ．米国の中南米回帰」の記述は、本文中に個別に記した文献のほか、文献 37 をとりまとめたもの。
- ⑧ 「参考—2 メキシコの歴史概観」の記述は文献 39、文献 40 及び文献 41 をとりまとめたもの。

[略称一覧]

Aapresid (La Asociación Argentina de Productores en Siembra Directa) : アルゼンチン不耕起栽培生産者協会
<http://www.aapresid.org.ar/quienes-somos/>

AIIB (Asian Infrastructure Investment Bank) : アジアインフラ投資銀行

ALADI (Asociación Latinoamericana de Integración) ラテンアメリカ統合連合 : [加盟国 : アルゼンチン, ウルグアイ, エクアドル, キューバ, コロンビア, チリ, パナマ, パラグアイ, ブラジル, ベネズエラ, ペルー, ボリビア, メキシコ (全 13 か国)]

APEC (Asia Pacific Economic Cooperation) : アジア太平洋経済協力

ASERCA (Agencia de Servicios a la Comercialización y Desarrollo de Mercados Agropecuarios) : メキシコ農牧市場開発支援庁

BCR (Bolsa de Comercio de Rosario) : ロサリオ商品取引所

<http://www.bcr.com.ar/Pages/Granos/Historicos/default.aspx>

BRICS : Brazil, Russia, India, China, South Africa の 5 か国を指す。

CAN (Censo Nacional Agropecuario) : 農牧センサス

CEPAL (Comisión Económica para América Latina y el Caribe) : ラテンアメリカ及びカリブ経済委員会。 <http://www.cepal.org/es>

CELAC (Comunidad de Estados Latinoamericanos y Caribeños) : ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体

CONASUPO (Compañía Nacional de Subsistencias Populares : 「国民生活必需品公社」

EAP (Empresas Agropecuarias) : 農牧企業。生産組織の単位。本稿では「農家」とする。

2002 年の農牧業センサス用語集では、1) 市場に送る農業、牧畜業または林業の財を生産する。2) 活動の管理を行い及びリスクを引き受ける、経営者である。3) 長期使用できる同じ生産手段及び同じ労働力の一部をすべての現場に使用する、と定義されている。

FAA(Federación Agraria Argentina) : アルゼンチン農業者連盟

GATT (General Agreement on Tariffs and Trade) : 関税及び貿易に関する一般協定

INDEC (Instituto Nacional de Estadística y Censos) : 国立統計センサス研究所

<http://www.indec.gov.ar/el-indec.asp>

INTA (Instituto Nacional de Tecnología Agropecuaria) : (アルゼンチン農牧水産省) 国立農牧技術研究所

IPNI (International Plant Nutrition Institute) : 国際植物肥料研究所

MATBA (Mercado a Término de Buenos Aires) : ブエノスアイレス先物市場

MERCOSUR (Mercado Común del Sur) : 南米南部共同市場 (メルコスール)

MPS (Market Price Supports) : 市場価格支持

NAFTA (North American Free Trade Agreement) : 北米自由貿易協定

http://www.naftanow.org/agreement/default_en.asp

PROCAMPO (Programa de Apoyos Directos al campo) : 田園への直接支援プログラム

q 又は qq (キンタル) : スペイン語圏における重量の単位で、1 q = 100 ローマポンド = 50kg 前後。

アルゼンチンでは 1 q = 100 リブラ (ポンド) $\approx$ 45.94 kg に相当する。

SAGARPA (Secretaría de Agricultura, Ganadería, Desarrollo Rural, Pesca y Alimentación) :

メキシコ農牧水産・地域開発・食糧省

SIAP (Servicio De Informacion Agroalimentaria y Pesquera) : メキシコ農業食糧情報庁

SIIA (Sistema Integrado de Información Agropecuaria) : (アルゼンチン農牧水産省) 農牧情報総合システム <http://www.sii.gov.ar/series>

SPS (Sanitary and Phytosanitary Measures) : WTO 協定に含まれる協定(附属書)の1つである「衛生と植物防疫のための措置」

TPP (Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement) : 環太平洋経済連携協定

TRQs (Tariff Rate Quotas) : 関税率割当て

UNASUR (Unión de Naciones Suramericanas) : 南米諸国連合

[引用・参考文献]

第1章 中南米・カリブ地域の概要

1. 桑山幹夫, 2015. 11月, 『ラテンアメリカ・カリブ研究所レポート』「TPP 大筋合意の意義— ラテンアメリカの観点から」
2. TPP 政府対策本部, 2015年10月5日, 「環太平洋パートナーシップ協定の概要(暫定版)」
3. Andres Oppenheimer May 2, 2015, 「Trans-Pacific deal could shake Latin America」 The Miami Herald.
(<http://www.miamiherald.com/news/local/news-columns-blogs/andres-oppenheimer/article20049081.html>)

第2章 アルゼンチン

4. FAOSTAT, FAO ウェブサイト, <http://faostat.fao.org/>
5. JETRO ブエノスアイレス事務所, 2013年3月「2012年度 穀物調査(アルゼンチン)」
6. Ministerio de economia y finanzas publicas 「Tributos vigentes en la republica Argentina a nivel nacional (アルゼンチンの現行税制), 2014, Jun, 30」
7. 森川央, 2014年4月15日, 「アルゼンチンの貿易管理政策とその実態」三菱東京UFJ銀行
8. WTO, 22 Aug. 2014, 「ARGENTINA - MEASURES AFFECTING THE IMPORTATION OF GOODS - REPORTS OF THE PANEL」
9. La nacion 紙, 25 de octubre de 2015, 「Elecciones 2015 los resultados minuto a minuto」,
<http://www.lanacion.com.ar/1839629-elecciones-2015-resultados>
10. ロイター紙, 2015年11月23日, 「アルゼンチン大統領選, 右派野党マクリ氏が勝利 経済自由化訴え」,
<http://jp.reuters.com/article/argentina-election-idJPKBN0TC09220151123>
11. Reuter 紙, 8 de diciembre de 2015, 「Gobierno electo de Argentina se reúne con justicia EEUU en busca solución conflicto por deuda」,
<http://ar.reuters.com/article/topNews/idARL1N13Y01J20151209>
12. La nacion 紙, 10 de diciembre de 2015, 「Anuncios y promesas de Macri en su primer discurso como presidente」
<http://www.lanacion.com.ar/1852955-anuncios-y-promesas-de-macri-en-su-primer-discurso-como-presidente>
13. 日本経済新聞, 2015年12月15日「アルゼンチン農産物の輸出税を減免 輸出促進狙う」
http://www.nikkei.com/article/DGXLASGM15H11_V11C15A2EAF000/
14. El Comercio 紙, 14 de diciembre de 2015, 「Macri elimina impuesto a la exportación industrial y agrícola en Argentina」
<http://www.elcomercio.com/actualidad/macri-elimina-impuesto-exportacion-industrial.html>
15. ロイター紙, 2015年12月17日, 「アルゼンチンが通貨規制を撤廃ペソ安で景気浮揚狙う」,
<http://jp.reuters.com/article/argentina-forex-idJPKBN0U003T20151217>
16. Agrovoz 紙, 2015年12月29日, 「Fin de los ROE: cómo es el nuevo registro de exportaciones para el agro」,
<http://www.agrovoz.com.ar/actualidad/fin-de-los-roe-como-es-el-nuevo-registro-de-exportaciones-para-el-agro>
17. Luis Contigiani, Oct. 2007 「Uso y tenencia de la tierra. Concentración(土地所有の集中と使用)」
http://www.reflexionespys.org.ar/index.php?option=com_content&view=article&id=24:uso-y-tenencia-de-la-tierra-concentracion&Itemid=64
18. INTA, Feb. 2011, 「Siembra Directa (不耕起栽培)」 Actualización Técnica N° 58

19. Aapresid, 2012, 「Evolución de la superficie en Siembra Directa en Argentina Campañas (アルゼンチンの作付けにおける不耕起栽培面積の発展)」
20. JIBC プエノスアイレス事務所 増田篤, 佐野容子, 「穀物価格高騰と輸出規制 農業輸出国アルゼンチンの対応」, 海外投融資情報財団 「海外投融資」2008年7月号
21. R. Bisang 他, Dic. 2008. 「Una revolución (no tan) silenciosa. Claves para repensar el agro en Argentina (静かな革命—アルゼンチン農業再考のカギ)」
<http://www.udesa.edu.ar/files/UAAAdministracion/SEMINARIOS/BISANG%20IDES6.PDF>
22. Ghida Daza 他, 「ANÁLISIS DE COSTO BENEFICIO DEL CULTIVO DE TRIGO EN LA CAMPAÑA 2013/14 (2013/14 作期における小麦栽培の費用・利益分析)」, INTA
23. Bolsa de Cereales de Córdoba 「Calculadora los márgenes para cultivos estivales (夏季作物の利益計算)」(2014年9月19日アクセス)
*利益計算ソフトの URL : <http://www.bccba.com.ar/>

第3章 メキシコ

24. Global Trade Atlas, 国連貿易統計を基に各国の輸出入及び貿易収支の数値を収録,
<https://www.gtis.com/gta/>
25. 山神堯基・横田徹, 畜産の情報 2015年7月号, 「メキシコの牛肉生産および輸出動向」, 農畜産業振興機構(alic)
26. 星野妙子編, 2006年, 『ラテンアメリカの一次産品輸出産業—資料編—』調査研究報告書 アジア経済研究所
27. 星野妙子編, 2008年, 『ラテンアメリカの養鶏インテグレーション』調査研究報告書 アジア経済研究所
28. Antonio Yunez-Naude, 「The Dismantling of CONASUPO (Compañía Nacional de Subsistencias Populares)」, El Colegio de México
29. Antonio Yunez-Naude, 「Lessons from NAFTA: The Case of Mexico's Agricultural Sector」, Final Report to the World Bank(Revised version, December, 2002)
30. メキシコ政府法典, 「メキシコ合衆国憲法 第27条」 “CONSTITUCIÓN POLÍTICA DE LOS ESTADOS UNIDOS MEXICANOS, El Artículo 27 constitucional”
<http://www.diputados.gob.mx/LeyesBiblio/htm/1.htm>
31. 農業・地域開発省農地局 「新しいエヒードの構築」, Secretaría de Desarrollo Agrario, Territorial y Urbano-PROCURADURÍA AGRARIA, ” Constitución de nuevos ejidos”
<http://www.pa.gob.mx/publica/pa07fb.htm>
32. D. イエットマン, 2000年 「メキシコ北西部におけるエヒード, 土地売買及び自由貿易」
David Yetman, American Studies, Summer/Fall 2000, “Ejidos, Land Sales, and Free Trade in Northwest Mexico”
33. 谷洋之, 2013年, 「ラテンアメリカの土地制度とアグリビジネス」, アジア経済研究所

参考1—中南米における日中米の近年の活動の概要

I. の参考資料:

34. 外務省 HP 日本と各国・機関との間の共同声明等

II. の参考資料:

35. 泉原明, 平成26年3月, 「平成26年度 カントリーレポート アルゼンチン」, プロジェクト研究資料第7号, 農林水産政策研究所
36. 人民網日本語版 HP

III. の参考資料:

37. 桑山幹夫, 2015年5月25日 「新しい段階に入った米国ラテンアメリカ関係」 ラテンアメリカ・カリブ研究所レポート
38. The White House Office of the Press Secretary October 05, 2015 “Statement by the President on the Trans-Pacific Partnership”
<https://www.whitehouse.gov/the-press-office/2015/10/05/statement-president-trans-pacific-partnership>

参考2—メキシコの歴史概観

39. 増田義郎等, 「世界各国史 No.25, ラテンアメリカ史 I」, 山川出版社
40. 西島章次, 2003 年, 「ラテンアメリカ諸国の通貨危機—メキシコ, ブラジル, アルゼンチンのケース」
41. 楠貞義, 2003 年, 関西大学経済論集, 第 53 巻, 「メキシコ経済と石油」

【 参考文献 】

- 清水達也, 2010 年, 「アルゼンチンにおける農業生産の拡大」アジア経済研究所
- 清水達也, 「ネットワーク型農業生産の拡大」ラテンアメリカ・レポート Vol.27No.2
- 田島陽一, 「アルゼンチンに関わる投資家対国家の紛争処理」ラテンアメリカ・レポート Vol.30No.2
- 藤野信之, 「アルゼンチンの穀物需給と貿易動向」農林金融 2008 年 9 月
- ブルマーコンサルティング, 2013 年, 「ブラジル・アルゼンチンにおける農業投資関連情報の調査・分析」
- 松本 隆志, 2006 年, 「袋サイロによる穀物保管」独立行政法人農畜産業振興機構 (alic)
- 宮石幸雄, 平成 26 年 3 月, 「平成 25 年度 カントリーレポート メキシコ」, プロジェクト研究資料第 2 号, 農林水産政策研究所
- 在亜日本大使館 HP (日本語) : <http://www.ar.emb-japan.go.jp/ContenidoJP/07.PoliticaBack.htm>